

会議録・平成24年12月18日第4回定例会（1日目）

1. 招集の年月日 平成24年12月11日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 12月18日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番 奥山幸洋

2番 江京子

3番 松本忍

5番 綿民和子

6番 上田清

7番 田邊ひとみ

8番 辻井成人

9番 乾健郎

10番 伊豆千夜子

11番 阪井勇男

12番 田辺泰宏

13番 土屋吉昭

14番 間宮一彦

15番 北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 中井幸充 副町長 寺前和彦

教 育 長 西岡恵三 総務課長 北岡和成

防災企画課長 中谷英樹 税務課長 浅尾恵次

人権生活環境課長 西口竜嘉 福祉子育て課長 下村由美子

会計管理者(兼)会計課長 乾恵子 長寿健康課長 小池弘紀

農工商課長(兼)農業委員会事務局長 石田茂樹 まち整備課長 沼田昌久

上下水道課長 潮谷剛 斎宮跡・文化観光課長 西口和良

教育委員会教育課長 西田一成 監査委員 北本千章

人権啓発推進監 中瀬 行久

1. 議録署名議員の氏名

1 番 奥 山 幸 洋

2 番 江 京 子

1. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

1. 7 番 田邊ひとみ 議員

2. 6 番 上田 清 議員

3. 2 番 江 京子 議員

4. 12 番 田辺 泰宏 議員

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成24年第4回明和町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

1 番 奥 山 幸 洋 議員

2 番 江 京 子 議員

の両名を指名します。

◎会期の決定について

○議長（北岡 泰） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの4日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から12月21日までの4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（北岡 泰） 日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員さんから提出いただいております、8月、9月、10月の例月出納検査結果報告書の写しと、一部事務組合議会の報告書の写しを、お手元に配付しておりますので、後ほど、ご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（北岡 泰） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

本日ここに、平成24年第4回明和町議会定例会を開会させていただきましたところ、議員の皆様には、年末を控え、公私何かとお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。

ただ今は本定例会の会期を4日間とお決めいただき、諸案件につきまして、ご審議いただくことに対し、厚くお礼を申し上げます。

昨年、東日本大震災から2年目の冬を迎えました。今年は国を挙げて東日本大震災による復興を目指しましたが、今なお多くの人々が避難所生活を余儀なくされ、復旧・復興を待ち望んでいる状況であります。

経済情勢は世界的な景気減速に加え、外交問題、ＴＰＰ問題、原子力発電とエネルギー問題など大きな政策課題が立ちはだかり、少子高齢化対策に向けて社会保障と税の一体改革は成立したものの、国民にとって将来的にも安心できる医療・年金・福祉・介護などの社会保障制度の確立や雇用対策を含めた地域経済の活性化などが山積みの状態となっています。さらに国の政局の混迷により、特例公債法案をめぐる混乱で地方自治体の行政運営が影響を受けるという事態に至りました。そして、11月16日に衆議院が解散され12月16日の総選挙となったところでございます。

政権が変わったとはいえ、我が国は政治経済のあらゆる分野でまさに分岐点にさしかかっており、様々な重要政策課題を抱えて国政の舵取りは大変難しい状況に変わりはなく、今後も国政の方向性をしっかりと見据えていかなければならないと受け止めております。

また、県においても「みえ県民力ビジョン」のもと平成25年度の式年遷宮を契機とした観光キャンペーンなどの重要施策がスタートしており、鈴木知事のもと「新しい三重」を創るため新年度予算の編成に取り組まれています。町におきましても、「人と地域の活力の創造」を基本理念に、第5次総合計画の将来像である「歴史文化と自然が輝き、快適で心豊かな「和」のまち明和」を目指し、次代を担う子どもたちが思いやりのある豊かな心を育み、安全安心で希望の未来を築くまちづくりを進めるため、国の予算編成方針や県の動向を見極めつつ、平成25年度の当初予算編成作業を進めてまいりたいと思います。

それでは、9月定例会以降、本定例会までの間の主な動きにつきまして簡略にご報告をさせていただきます。

10月6日と7日の2日間にわたり開催された「伊勢まつり」に、明和町が斎王まつりや特産品テントで初めて参加をいたしました。両日、天候に恵まれ、また、伊勢市の皆さんから盛大な歓迎を受け、来年の伊勢神宮式年遷宮を控え、明和町と斎宮跡をＰＲすることができました。

10月13日、中央公民館で「平成24年度戦没者追悼式」を挙行政いたしました。戦後67年が経過し、ご遺族も高齢になり、また、ご家族も少なくなってきました。そして、未だに遺骨も帰らぬままのご遺族もあられると聞いています。まさに、戦後の処理はまだ終わっていないのが現実ですが、昨今、尖閣諸島や竹島などの領土問題も発生しており、また近隣諸国より戦後処理の問題も取りただされるなど、今なお数々の問題が報道される状況であります。

明和町でも、広島・長崎の悲劇を二度と繰り返さないよう、平和を尊ぶ姿勢を明確にするため、広島市長が呼びかけています「平和市長会議」に加盟し、このほど「認定書」をいただいたところです。

好天に恵まれました10月14日、明和町体育協会主催の「平成24年度明和町スポーツまつり」が明和中学校グラウンドで開催されました。

各地区のスポーツ振興会やスポーツ少年団をはじめ、子どもからお年寄りまで幅広い年代の皆さんに参加していただきました。さわやかに晴れわたった秋空の下、恒例の校区対抗リレーや地区別の年代別リレー、老人クラブ連合会による6色の玉入れなどの各種競技が行われ、スポーツの秋を楽しんでいただきました。

10月21日「平成24年度明和町総合防災訓練」を斎宮小学校で実施しました。明和町全域で60自治会が参加され、町民の皆さん、消防団、消防署、職員など2,000人に近い参加者がありました。

この訓練は、近い将来に発生するとされている大規模地震に備え、避難訓練などの各種訓練の実施によって、災害発生時における迅速かつ効果的な対応を図ることを目的としたものです。

この日は、午前8時30分にJ—A L E R Tを活用して、「緊急地震速報」や「津波警報」の伝達を行い、これを合図に町内各地で自治会の住民の皆さんが避難訓練や消防団との情報伝達訓練に取り組んでいただきました。津波からの避難訓練では、大淀地区からは総合グラウンドに向けて、下御糸地区からはイオンモール明和の屋上に向けて、それぞれ徒歩で避難訓練をしていた

だきました。

また、斎宮小学校では、消火訓練や救助訓練、避難所運営訓練、炊き出し訓練などを行いました。

町では今年度、三重大学との間で「地域住民と行政が協働して策定する津波避難計画のあり方に関する研究」に取り組んでおり、この日は、研究担当で本町の防災アドバイザーでもあります三重大学大学院の川口淳准教授にも視察いただきました。先生からは、「防災対策は、今日の訓練のように住民の皆さん各層の判断力、行動力が極めて重要」と、ご講評をいただきました。

飛騨高山まつりで賑わう高山市で10月15日、国土交通省中部整備局と高山市主催の「中部歴史まちづくりサミット」が開かれました。私も、歴史的風致維持向上計画の認定を受けている亀山市、犬山市、恵那市、美濃市の市長さんたちとシンポジウムのパネラーとして参加させていただきました。このサミットは、歴史的文化資産を活用したまちづくりを進める市町が広域的な連携・協力をして、魅力ある地域をつくっていかうというもので、全国で初めての取り組みであるとのことでした。本町にとりましても、斎宮跡を核としたまちづくりを進める上で、大変参考になり、全国の歴史的風致維持向上計画の認定市町村と交流を深めるきっかけになったと受け止めております。

10月27日に、「第12回斎宮浪漫まつり」と「十三夜のお月見会」が、いつきのみや歴史体験館とその周辺で開催されました。十三夜のお月見は、台風のため中止となった十五夜観月会に代わるものとして催されましたが、昨年整備された区画道路沿いに、竹でつくられた電飾スカイツリーや 1,000本の燈籠が並べられ、訪れた方々を魅了し、斎宮跡東部整備事業のPRに貢献しました。また、明和町のマスコットキャラクターとして各種イベントで活躍している「めい姫」のさらなる活用策として、町のマイクロバスの車体に「めい姫イラスト」をラッピングし「走る広告塔」として、披露しました。

文化の秋の祭典、「第38回町民文化祭」が11月3日・4日の両日、中央公民館と総合体育館において開催されました。

総合体育館では、絵画や写真、美術工芸、被服、菊、盆栽など町民の皆さんの作品展示をはじめ、抹茶コーナーや小中学校の人権ポスター展示、学校給食の試食、食用油の回収などが行われました。

中央公民館では、小・中学生の作品展示、軽食コーナーのほか、3日には囲碁大会、同日夜にカラオケ大会、4日には芸能大会、ふるさと会館では不用本・雑誌の無料持ち帰りも行われ、両日ともたくさんの人出で賑わいました。

11月10日、「認知症講演会」を中央公民館で開催し、三重大学大学院の佐藤正之准教授に「認知症を正しく知る」をテーマに講演をいただきました。この取り組みは、加齢とともに誰でもなり得る可能性のある認知症について、その症状を正しく知ってもらい、予防法はどのようなものがあるのかなどを広く学んでいただくためのもので、この日は、町民の皆さんのほか、町内介護事業所や高齢者見守りネットワークのメンバーなど約150人に聴講をいただきました。町では、現在、要介護・要支援認定者が千人を超える状況となっています。このような取り組みを通じて、地域全体で高齢社会を支える理解と支援の輪が一層広がるものと期待しているところです。

11月18日には、「第31回空き缶ゼロ運動」を実施しましたところ、町内全域で、3,100人の町民の皆様が参加され、早朝から道端や水路などに捨てられていた空き缶やビン、ペットボトルなどを回収していただきました。回収された缶・ビン類は、総重量で約1,800キログラムになりました。

皆様方のご協力に感謝申し上げますとともに、これからも環境美化の推進に向けて、ご理解とご支援をお願いしたいと思います。

11月20日、21日と東京で開催されました「全国町村長大会」に出席しました。大会では、我が国の社会・経済状況を踏まえて、町村の相互の連携を一層強化する必要があるとの認識の上に、東日本大震災からの早期の復興や防災・減災対策の推進、地方交付税の増額や財源調整機能の堅持、TPPへの参加反対など8項目の決議が全会一致で採択されました。また、各政党で打ち出されています国民的な議論がないままの拙速な道州制導入は、地方分権

に名を借りた新たな中央集権体制を生み出し、我が国にとって重要な役割を果たしてきた農山漁村の自治の衰退を招き、ひいては国の崩壊につながるものとして、全国町村会として改めて道州制の導入に反対していく旨の特別決議も採択されたところです。

12月1日、松阪県民センターや松阪管内での市町、自衛隊、消防団など関係機関と連携した「図上訓練」を実施し、災害時の情報伝達の円滑化を図るため、新たに導入したPHS電話機6台を使って、模擬災害対策本部設置や模擬記者会見などの訓練に取り組みました。

また、津波避難対策の強化の一環として整備した「下御糸小学校外付階段」が完成し、12月6日に初披露を兼ねて、同校児童と双葉幼稚園園児による避難訓練が行われました。災害対策は、自助・共助・公助の視点で、今後も関係者の訓練を積み重ねる必要があると受け止めております。

12月2日、「福祉と人権のまちづくり講演会」を人権を守る会と共催で開催し、シンクロナイズドスイミング北京オリンピック日本代表の石黒由美子さんをお招きし「夢をあきらめない」と題してご講演をいただきました。人権を尊重する思いやりのあるまちづくりは講演会などの啓発活動を粘り強く継続していくことが重要で、講演会の準備作業や運営にかかわっていただきまして関係者の皆さんに、改めてお礼を申し上げたいと思います。

以上、主な事項の報告とさせていただきます。

次に、本定例会の上程議案につきましては、人事案件が1件、条例の一部改正が1件、一部事務組合の変更協議及び規約変更が3件、道路線認定が1件、工事請負契約の変更が1件、そして、平成24年度一般会計補正予算ほか6つの特別会計補正予算と水道事業会計補正予算をお願いすることとしています。

大変厳しい社会経済環境の中ではありますが、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのために、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りながら、誠心誠意努力をしてまいりますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、5名の方より通告されております。

許可いたしたいと思います。

1番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、①「改正・介護保険の現場、問題点や今後の課題」と②「雇用問題に対するとりくみについて」の2点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

7番 田 邊 ひとみ 議員

○7番（田邊ひとみ） おはようございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、先ほど中井町長も述べられましたが、衆議院選挙が終わりまして、新しい国政がいよいよスタートいたします。明和町におかれましても、新しい明和町を目指していただき、今後とも住民目線でのさまざまな取り組みがしっかりと行われますこと、強く望みたいと思っております。

それでは質問を行います。2012年4月の改正・介護保険法、改定・介護報酬の実施してから8カ月余りが経過をしております。3月の一般質問でも心配される部分を質問いたしましたが、実際、これらが実施されてから今までの期間、全国的に重大な影響が出ているとの報告を目にしております。明和町についてはいかがなものなんでしょうか。もしも何らかの問題が発生しているのであれば、早急に改善を求めたいという思いから、改めて質問をしたいと

思います。

昨年6月の介護保険法改正により制度の矛盾を放置したまま、地域包括ケアの実現と持続可能な制度の実現を掲げての給付の効率化、重点化が打ち出されましたことにより、保険あって介護なしの実態の深刻化が進んだように考えております。地域包括ケアとは、身近な地域で住まいを基本に医療や介護、生活支援サービス、介護予防が切れ目なく提供される体制と定義をされておりますが、政府が実際に目指している地域包括ケアは、高齢者や国民の最後は住み慣れた自宅だという願いを逆手にとっての利用者や患者を在宅への押し流し、これを徹底することによって、公的給付をできるだけ削る安上がりな体制づくりということを、言わざるを得ないと思います。そして訪問看護、生活援助やデイサービス、介護予防、居住系施設、特養をはじめとする介護保険施設などが、そのターゲットになると考えております。

そのような形でスタートした法改正後の介護の現状がどうなっているのか、とても気になっております。まず、ヘルパーさんを利用する。ヘルパーさんが利用者さんの家を訪問して、さまざまな生活援助を行う訪問介護についてです。この生活援助なんですけど、時間区分の見直しと再編が行われ、いわゆる時間短縮が行われて、介護報酬も2割ほど引き下げられているということ、この時間短縮により利用者さんや家族に重大な影響が出ているという報告が、全日本三重連内の法人調査、今年の6月なんですけれども、これで報告をされております。今までは利用者とヘルパーが一緒に家事を行ったりして、自立をうながすような接し方をしていたものが、時間が足りないために、ヘルパーが1人で作業を済ませてしまうような生活後退を起こす事例もあり、自立支援そのものに逆行するケース。また反対に、本来ならヘルパーがやるべき仕事ができない。例えば洗濯はできるけれど、干す時間がないので、家族に干してもらおうなどのような援助の一部を利用者や家族に代行させざるを得ないようなケース。またヘルパーが忙し過ぎて、利用者と十分に会話をする余裕がなく、利用者の変化や感情に気づくその機会を失ってしまう。また利

利用者側も会話が少なくなるということで不安になってしまう。このようなケースもあるようで、これらの実態報告は利用者側、ヘルパー側、両方から出ているということでもあります。

今、明和町ではこの生活援助、これを受けている利用者さんが 157名ほどいらっしゃると思いますが、現在の明和町において、このような問題が発生しているという事例はありませんか。このような声が現場から上がって、皆さんからの悲鳴は聞こえていませんか。まず最初に、こちらの答弁を願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） 今、田邊議員さんのほうからですね、いわゆる訪問介護の時間の区分の見直しにより、利用者あるいはヘルパーさんから問題が生じていないか、制度改正によつての問題点はないかというご質問をいただきました。介護保険制度によります、その訪問介護サービス、あるいは入浴、排泄などのお手伝いをする身体介護サービスということと、それからですね、生活援助サービス、いわゆる洗濯とか食事とか、それらの準備、そして日常生活の家事援助、そういったものを行うのが、大きくは2つに分けてサービスが実施をされております。

で、先ほどご指摘ありましたように、平成24年の4月、介護保険制度の改正ということで、このうちの訪問介護サービスにおける生活援助の時間区分、これが30分以上60分未満というのがですね、60分未満と、それから60分以上という、そういう区分が実は20分以上45分未満、そして45分以上という、2つの区分に変更された。そのことによつて先ほどご指摘ありましたように、色々な問題が起きないかと、また現実には起きていないかというご指摘でございますが、当町の場合はですね、幸いに今のところ、そういった問題があるということの利用者さんやヘルパーさん、そしてそのサービス事業者からの

ですね、またそれと包括支援センターからもですね、そういった苦情とか相談というのは、現在のところお聞きをしておりません。しかしながら、本来はですね、こういったサービスを計画するのはケアプランというのを作成するわけでありますので、特に、ケアマネージャーさんがですね、その利用者のご意見を聞いてサービス事業者、あるいは主治医との連絡調整をとりながらですね、ケアプランを立てていくというのが、一番理想でありますし、そういった中で、これらの対応をしていただいておりますというふうに思うわけがあります。で、時間が足りないということであればですね、サービスの延長のプラン、そういったものを作成していただくのかなというふうな思いでございます。

いずれにしても、ただまだ制度がですね、4月以降という形でありますので、まだまだ我々としても正直なところ、その全容の実態というのをですね、把握仕切れているかという、そうではありませんので、サービスの担当会議等々を含めてですね、実態把握にもこれからも努めてまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田邊ひとみ議員、再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長に答弁をいただきました。幸い明和町ではこのような報告がどこからも出されていないということ、この報告は本当聞かせていただいて私も嬉しく思っております。ですけれども、この全国的なレベルの報告を聞いておりますと、やはり色々な報告が出されている。そうすると、やはり本当はないのか、どっかに届いてない声があるんじゃないかと、そのような心配の思いを取り去ることは、私はできません。本当で在宅の方がこのまま安心して在宅として過ごしていけるのか、注意して今後見守っていかなければならないと考えております。

特に問題はないと言われましたけれども、この生活援助に関しましては、利

利用者が4つの状態に置かれているということが言われております。1つ目は、先ほども言いましたように、時間が短縮された結果、明らかに生活上の深刻な影響が出ているケース。2つ目は、時間が短縮はされましたけれども、生活上支障が生じていないケースです。これはもともとの長時間の援助を必要としなかったケースで、ケアプランや個別援助内容を見直す、こういうことでサービスのミスマッチが是正をされたというケースです。3つ目としては、改定後も時間が短縮されることなく、従来の時間が確保され、今までどおりの生活の継続ができています。これはケアマネージャーさんのケアプラン、そういうところが上手くいっているという場合もあるんですけれども、改定後も介護報酬の時間区分を変えただけということで、従来、この変えることができるということで、厚生労働省も従来どおりのサービスの提供が可能と言っていますが、中にはひょっとしたら必要な時間数がヘルパーの残業や無償労働でカバーされているのではないかと、そういう心配があるというケースがあるということ。4つ目は、時間が減っていても収まりがついているように見えるだけで、本当は利用者や家族が我慢をして利用を自粛していたり、事業所の型通りの調整をそのまま受けているなど、結果として必要なサービスを確保できていないということで、問題はあるんだけれども、表面化をしていないケース。こういうケースがあると考えられます。

2番目に申し上げましたケースの場合は、色々な面で改善をされているので問題はないと思うんですけれども、ほかのケースは問題です。特に3番の場合は、介護報酬が減ることにより事業所の事業の悪化やヘルパーの減収や過密労働につながっていないか。4番のケースでは、利用者が生活困難に陥っていないか、実態を本当にしっかりと把握しているのか、事業所の報告を鵜呑みにしていないかと、このような心配な点があります。こういう部分で、先ほど町長も、まだしっかりと把握ができていないのが実情というような答弁をいただいておりますが、こういう部分、把握しておいていただきたいと思うんですが、これについてのお考えを教えてくださいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 実態把握ということについてでございますけれども、実は私も平成23年の7月から8月にですね、新しいその介護保険事業計画をつくるときに、町民の皆さんに、特にその現実に介護サービスを受けている皆さん方から、実はアンケート調査を取らせていただきました。その結果でございますけれども、サービスについて利用したことがあるか、あるいは利用したことがないかというようなことでございますが、利用しなかった方の中ですね、なぜ利用しなかったかという問いかけを、実はさせていただきました。これはわずかではございますけれども、やはりサービスに不満があったからというような内容の回答を、実は数件ですが、いただいておりますということでございます。

その中で、実は先ほどご質問がありましたような中でですね、利用している方について、特にホームヘルプサービスの訪問介護と、それから訪問入浴介護という部分の中で、そのサービスについて不満があるかないかという調査をさせていただきました。その中ではですね、本人の家族の希望を聞いてもらえないとか、時間の割にサービスの中身が少ないとかですね、あるいはその利用時間が短いとかというのが、確かにおっしゃるようになりますね、ごくわずかではありますですが、0.何パーセントの率で回答が寄せられております。

このアンケート調査のですね、その中で記述式の部分があるんですけれども、主にはですね、なぜそのサービス等々が利用できないとか、そういうものについての一番の大きな理由はですね、いわゆる収入が少ないためにサービスの利用を少なくしているという、そういうご意見も実はございました。介護報酬の改定によりまして人数等が増えたということや、そのために逆にまたそのサービスが落ちたとかですね、そういったような部分のやつにつきましては、先ほども申し上げましたように、町内のケアマネさんからはですね、なかなかそういった声が届いていないというのが現実でございます。実態と

して先ほど申し上げましたように、もう少しその制度改正以降の部分についてですね、改めてケアマネージャー会議とかですね、担当者会議の中で、そういった声が埋もれているといったら変ですけども、そういう声を引き出すようにですね、我々も努力していきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田邊ひとみ議員、再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長から答弁をいただきました。アンケートは以前にも私もちょっと一部見させていただいておりまして、利用者さんの声というのでも聞かせてもらっております。やはりこの介護という現場、生身の人間同士のその付き合いというか、そういう関係になりますので、本当にルールに振り回されることなく、人間としての対応をとっていただきたいと、そういう思いを強く持っております。そのためにも、やはり行政がこういう部分をしっかり把握していただくことが、とても大切だと思っておりますので、そういう部分ではしっかりと取り組みをやっていっていただきたいと思っております。

続きましては、このヘルパーによる生活援助等に関してなんですけども、最初にも言いましたけれども、利用者からの苦情が全国的に殺到しているって、このことを受けて、厚生労働省は、従前時間は可能との通知を出しております。それを受けて、川崎市や大阪市なども事業者に対してのその内容の徹底を通知、徹底するという通知を出しております。また、厚生労働省が出しております平成24年度介護報酬改定に関する関係Q & A、これは各市町村介護保険担当課にも送られているものであるそうですけれども、ここにも利用者個々の状況に応じた介護支援専門員と、サービス提供責任者による適切なアセスメント及びケアマネジメントに基づき、利用者のニーズに応じた必要な量のサービスを提供するべきであることは従前のおりであると述べられており、また、利用者の意向等を踏まえずに、新たな時間区分に適合させるこ

とを強いるものであってはならずとも述べられ、必要に応じてサービス行為の内容を再評価し、より利用者の生活リズムに合わせた対応をすることも可能と示されております。

こういう部分も含めまして、明和町におかれましては、この厚生労働省の通知を受け止めての対応、これをきちんとされておられるかどうか、特に事業所に対して通知等を出されているかどうか、こちらについて答弁を願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） このQ & Aに関しましてはですね、各事業所へは県のほうから連絡が行っておるというふうに理解をしております。また、この内容については厚生省のホームページにも載せられておりますので、関係者の皆さん方は周知をしているのではないかなというふうに思っております。

で、町としましてはですね、毎月、実は地域連携推進会議というのを開催をさせていただいております。先ほど言いましたケアマネさんとか、そういった方々で構成している会議なんですけど、その中で、町も町として説明をさせていただきましたので、一定の中身については理解をいただいているのかなと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田邊ひとみ議員、再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 事業所に対しても周知は徹底されているという答弁をいただきました。そういうことに関しまして、しっかりと今後とも行政としてもかかわっていただきたいと考えております。

続きましては、生活援助、デイサービス等全体を含めてのケアプランに対してお伺いをします。ケアマネージャーは、公正中立の立場で利用者の生活向上を願い、プランを作成しております。ですが、そのケアプランが、先ほど町長言われましたが、しっかりとケアマネージャー連絡を取り合って、プラ

ンを作成しているとおっしゃっておられましたが、本当に利用者の意向に沿ったものであるかどうかということが、心配になっております。長引き経済の低迷で年金の減額や同居家族の収入減、保険料の高騰などにより、生活に厳しい影響が出ている今の時期、介護にお金をかけられない。先ほど町長も言われましたが、金銭的な面でサービスが受けられない。特に1カ月5,000円以内しか出せやんから、それでプランを立ててほしいとか、そのようなケースが全国で発生していると聞いております。

いくら払えるかで介護の質が決まる、そういう状況はいかななものかと思っております。私も3月に質問をさせていただいた時にも、お金の負担が重荷でサービスの抑制をしている人がいらっしゃると答弁もいただいております。この4月以降、そのような方の人数は増加しておりますか。また、利用者に同居家族がいる場合、日中など家族援助のあるかなしかで、サービス利用の制限を行っていませんか、これは実際ほかの町の近隣の町で、そのようなことがあったという事例を耳にしております。町として実態の把握やケアプランのチェック体制は整っているかどうか、答弁をお願いします。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 生活援助の部分で、その利用制限という部分をしているのかどうか、またその実態の把握、ケアプランのチェック体制ということで、ご質問をいただきましたが、生活援助の利用に関して同居の家族がいる、いないでの部分だけです、利用制限はしてはおりません。で、やはりそのお家の中ですね、生活実態をお聞かせをいただいて、そして必要とあればですね、家族がお見えになっても生活援助なら援助をしていくという、そういうプランをですね、立てていくということで、現在のところケアマネジャーさんでプランを立てていただいているという、その中身によってですね、介護ができるのに、変な言い方ですけれども、手を出したくないんでというようなことの場合は、きちっと説明をしてですね、家族の方にもご協力をいただくという、そういう中身にしていっておりますけれども、その理由によ

ってということで、制限を加えているということはございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ケアプランのチェック体制でございますけれども、ちょっと職員の関係もございすが、2年に一度は最低限、町内の居宅、介護支援事業者6箇所でございますけれども、きちっとケアプランのチェックは行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、4月以降にお金の過重でサービスを抑制しているというような数の把握はというご質問でございますけれども、現実の話としてはちょっと把握はしておりませんけれども、先ほど来申し上げておりますように、もしあれば、ケアマネさんとか、そういったところから声が上がってくるものというふうに考えておりますので、現在のところはないというふうに理解をしております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 特に実態把握というのは、もうこれから本当大切になってくると思ひますので、必ず確実にやっていただきたいと思ひます。

もう1点、ケアマネジャーやヘルパーなど現場で働いていらっしゃる皆さん、それも本当に懸命に親身になって働いていらっしゃる。これは私の家族も介護を受けておりますので、実感して感じております。そのような現場で働く人に対して、仕事の制限であったり、報酬の制限であったり、そういうものが起こっていないか、仕事に追われ過ぎているようなことはないか、そのような心配もしております。

また、介護に携わる人の身分保証、特にヘルパーの専門性についてなんですけれども、ヘルパーというのは介護の専門職であるという立場なんです、それを忘れてのヘルパーをただの家事代行として扱っていないか、また制度の改正により過酷な労働条件による余裕のない仕事を強いることになってしまつて、労働者のやりがいの喪失や労働条件の悪化がないか、このことは介

護事業における離職の一層の加速の原因ともなっているんですが、そういう部分をすべて含めましての労働環境の整備や介護職員の地位向上のための方策、またそれをきちんと管理する体制を確立していること、それが非常に大切だと私は考えているんですけども、その体制は現在整っているでしょうか、答弁願います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 現場に働く皆さん方の労働環境の改善とか、そういったものにつきましてはですね、基本的には訪問介護事業所の指導というのは、県のほうでですね、行っていていただくという形にありなっておりますけれども、町としましては研修会やですね、それから先ほど来申し上げております地域連携会議というのがありますので、その中で色々と事業所に対してのそのいろんな情報ですね、それを提供させていただいているというのが、実態でございます。

ただ、訪問介護事業所の指導は県が行うということでございますけれども、町の認可の部分が実はございます。小規模地域密着型の小規模多機能の施設というのがございますが、それについてはですね、私どもも定期的に監査を行っております。その中でですね、若干気づく点で、例えば職員採用、退職というのがですね、頻繁にというと叱られるのですが、多いというのは、何らかにその労働条件の部分でですね、問題があるのではないかと、そういうようなこう感じを受けますので、それは事業所のほうでですね、そういったことをどのように受け止めているのかということとかですね、そしてそれらを改善するためには何をしたらいいのかという、それは事業所のほうでですね、そういう事態を指摘させていただいて、そして改善を事業所のほうでしっかり考えていただいてですね、やっていただくという、そういう勧告という大変なんですけども、我々が受け止めた内容のものを事業主さんに伝えさせていただいて、改善を図るようにですね、指導は一応させていただいておるところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 答弁を聞かせていただきました。私も一番心配しているのは、劣悪な事業所ができることによって、職員、または利用者さんが辛い思いをすると、そういうことが起きてはもう本当にいけないことだと考えておりますので、そういう部分での監視体制というのは明和町のほうでもきっちりとやっていただきたいと考えております。

続きまして、この介護保険なんですけれども、利用者側の費用負担、軽減という大きな問題は目を離すことなく、今後も注視していかなければならないと考えておりますが、介護保険の財政面に関しましても、非常に大きな問題を抱えているという点、これは私も十分に認識はしております。当然、経費削減、これは緊急かつ必須の問題であると、そのように考えております。ですが、経費削減を考えるあまり、利用者の立場をうっかり見逃してしまう、そういう事態が発生していませんか、ということを今から申し上げたいと思います。

今年、ある方から相談を受けました。介護認定の更新に関してです。その方は介護認定は受けていますが、サービスの利用はされていない状態でした。認定の更新時の送られてくる用紙に1枚の小さな紙が添付されておりました。そこには、現在介護サービスを使う予定のない方は申請書提出は不要です。将来サービスを使う際に再度申請が可能だと書かれていました。この添付されたものを読まれたその方は、自分は今サービスを受けていないから、これに該当するんや、更新をしなくても介護保険認定は継続されるんやと判断をされて、更新の書類を提出されませんでした。結果、その人の介護認定は外されることになり、その事実をかかりつけの医師から告げられるまで知らなかったということです。それを聞いてびっくりした本人さんは、どうしたらええんやとあわてて相談に来られました。このような事例がございました。その方は介護認定を継続しておきたいという希望を持っておられましたので、

担当者と相談のうえ、再認定を受けたという経緯がございますが、このように本人の意思確認が不十分なままでの、このような措置が行われていたという、この事実、更新しないことを進める、これは介護保険外しになるのではないかという声が上がっております。そのことに関して私も色々思うことがあるのでお聞きをいたします。これらの手続きに至ったこれまでの経緯、また明和町として、なぜこのような方策をとったかの理由、根拠等お答え願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 明和町で介護認定を受けておりますのは、この24年の11月末現在で 1,019人認定を実は受けていただいております。で、約 150人の方がですね、率にして15%前後の方なんですけれども、実は介護給付を受けておりません。したがってですね、我々としては実はこの介護認定にかかる経費というのが、大体1件当たり1万円ほどかかりますということでございます。したがって、認定を受ける方については問題はないんですけれども、先ほど言われたように何かの都合で認定だけ受けていこうかというような方の中で、実際にサービスを使わないという部分についてはですね、サービスを使う必要が生じたときにですね、すぐ使えるんですけども、認定をその都度その都度、サービスを受けないのにやるということについてはどうかということで、担当のほうがですね、実はご指摘のような文書をこうメモ的に送付させていただいたというのが経過でございます。

おっしゃるように、その抑制をさせるためにですね、そういう通知をしたんではなしに、できる限りサービスを受けないのであれば、必要になったときに受けていただくという、そういうことの部分でですね、連絡をさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

といいますのは、やはりこの認定の経費もですね、審査会も含めてですが、先ほど1万円と言いましたけれども、もっとほかにもですね、審査委員さんの費用とかいろんな部分でですね、経費がかかっていくわけありますので、

これがすべて公費と保険料で賄われているという実態からですね、不必要なそういう認定はできるだけご遠慮くださいよという、そういう意味でございますので、抑制というような大げさなもんではないことだけは、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田邊議員、再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 抑制ではないという答弁いただきました。私も最初に言わせていただいておりますけれども、経費削減というか、財政がもう本当に危機的状況を迎えている、それは十分にわかっているんですけれども、私はこの書面、こういう小さい書面をパッと貼って送付するというこのやり方自体に、もう少し配慮があったら良かったのではないかという、その思いを強く持っております。これのこの書面を送付したということは、町独自のお考えでやられたのでしょうか、どこかからの指示があって行われたのでしょうか、ちょっとその経緯を教えてくださいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） これは町独自でやったということでございますので、どこから指示を受けて、このようなことをしたということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町独自の考えでやられたということで承ります。私も県の介護保険の担当者と話をする機会があって、そのときにも少しお伺いをしたら、財政面のことでの建て直しということは、色々方策はやっていかないんですけれども、そういうようなことは県ではやってない。各自治体の責任で色々方策は考えていただいているというような返事ももらっておりますので、この回答で理解をさせていただきます。

これらの件なんですけれども、やはり私どものほうには日本全国色々なところで、言葉悪いんですけれども、介護保険外しと言われるものが横行していると、このように聞いております。これは明和町のほうでも認識されていらっしゃるのでしょうか、そういうこともお聞きしたいと思います。認定度数の見直しとかサービス量の削減、また利用者の実情を顧みず安上がり、効率化ばかりを追いかける流れが本当に全国的に起きております。更新手続きの場でも同様です。その効率化の後ろで利用者や家族がとても困った状態に追い込まれております。

今回の件ですが、町長の答弁も聞きました。そういうことが事の本意ではないと私理解させていただきます。ですけれども、本当、こういうことは慎重に利用者の実情に沿ったやり方をしていただきたいと思います。例えばこの方の場合、介護認定の継続を望まれ、このように相談を受けて再申請の手続きを行いました。ですが、今年更新をされた方、その中で何名いらっしゃるかは実情把握しておりませんが、その方の本意はどうだったかどうか、元気なので介護認定もサービスも要らんやと考えられていたのか、介護認定受けておって、このまま置いておきたかったと思っていた方がいらっしゃるのではないかと、その辺の実情や実態というもの本当に気になっております。

私、3月の一般質問のときにも介護保険の質問をしておりまして、そのときの答弁で先ほども町長もお答えになりましたが、これは町長がお答えではなくて、その答弁の中にあっただすけれども、介護認定者とサービス受給者の差に関しては、住宅改修や福祉用具の購入のために認定を受ける方が見えますという部分の答弁もございました。介護認定には生活援者やデイサービスに通うだけが目的ではないということも確かにあると思います。

また、お守り代わりに認定を受けているって、こういうことを言われる場合もあるんですけれども、独居老人であつたり家族の十分な介護が望めない、金銭的にも十分ではない。そんな環境の高齢者にとっては、今の社会情勢で

は将来が不安や、介護保険という本当はあんまり自分は頼りたくない、頼るには本当申し訳ないんやって、そういう気持ちを持っているんですけども、そういうものを安心のよりどころしたい、そういう思いを持っている、そういう方々の気持ちをないがしろにはいけないという思いも持っております。

また、私たち住民は等しく介護認定を受ける、サービスを受ける権利が保障されております。その権利を侵害することは許されないと考えております。今回、この明和町のこの件に際しましては、私も担当者とお話をさせていただきまして、実情を考慮した対応や、特に介護を必要とする高齢者の方は、細かい文字や文書を読むことに対して困難を訴える方が多く、理解不足や勘違いをしてしまう。このようなケースが多々あるということをお話させていただきまして、それに対応していただくことや、個々の利用者さんの意向を十分に把握して対応していただくように要望し、改善を求めています。それ以後4カ月ほど経過をしております。これまでに、このことに関しまして、どのような改善が行われているのか、改善が行われたのか、そういう部分答弁願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この介護認定につきましてはですね、実は私もちょっと聞くとところによりますと、税の控除、特別障害者控除を受けられるという部分がございます。したがってですね、実際の介護保険の給付は受けないけれども、この介護認定を受けることによって、税の特別控除が何か受けられるという、そういったような考え方の中でですね、介護認定を受けたいんやという、そういうケースもですね、実はあります。本来はですね、税の控除を受ける部分でも実際にその介護の給付を受け、いわゆる紙おむつとかですね、そういった実際の介護を受けている人が本来なら特別控除を受けていただくのが、本来の趣旨だというふうに思うんですが、これがあることによって税の控除が受けられると、ちょっと誤った考え方で言われる方もですね、中に

は今までにもございました。先ほど来、ご指摘がこういただいている部分にきましてはですね、十分にこの利用者、介護認定を受ける方々にですね、きちっと説明をして、そしてどうですかというご判断をですね、これからするようにですね、窓口でのきちっとした対応をしていきたいと、そのように思います。

先ほど来の部分の中では、提出書の何やは、介護サービスを受けない場合には不必要ですと、しかしサービスを使う際には再度申請してくださいよというようなことの中でですね、改めて書き直してですね、介護認定を受ける方々に通知をしていきたいと、そのように思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田邊議員、再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 答弁いただきました。先ほど町長が言われました税の控除の面なんですけれども、確かにこの制度認定を受けることによって税の控除を受けることが可能になります。これも制度上こういう決まりですので、それをとやかく言うというのは、やはり本人さんの権利だと思いますので、そういう部分に対してのこういう答弁というのは、私はどうかなという思いもありますが、制度上の問題です。はい、そうです。そういうことに関して、そういう申請をするという権利も守られていると思います。

そして、改善の面なんですけれども、申請することも可能だと、新しい用紙の添付をされているという、実物も見せていただいたんですけれども、これらに関しまして、また利用者さんとも色々お話を聞かせていただいて、これが本当に改善になっているのかどうか、そういう部分については、これからも私もしっかり見させていただきたいと思っております。やはり利用者さんの声というのが一番大切だと考えておりますので、そういう部分でまた私も声を届けさせていただきたいと考えます。

続きましては、今年の2月に行われました全国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議、これの資料がホームページ等でも公表されておりますが、その中には、各自治体の高齢化のピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために、重点的に取り組むべき事項を地域の実情に応じて選択し位置づけ、取り組んでいくのが第5期介護保険事業であると記されて、事業計画であると記されております。必要なサービスを確保しながら、地域包括ケアシステムをきちんと構築するためには、地域や個人の実情を的確に把握して、それに応じた対応をしていく、そのことが大切であるということです。

そして、厚生労働省は、それらは各自治体の判断において進めると言っております。そういう部分では自治体、明和町の力量というものが大きく問われてまいります。そのためには町内において生活圏区域、団地などの住宅地や農業地域、漁業地域などですけど、その区域ごとの実情把握、そういうことも重要になってくるのではと考えます。特に地域との情報提供や連携が重要なポイントとなってくるのですが、地域との連携、情報共有は進んでいますか。また、今後の状況や今後のプラン、明和町独自の地域包括ケアシステムをつくり上げ、実現させるための展望はどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 地域包括システムの構築の将来展望ということでございますけれども、ご案内のように、先ほど質問の中では団地とか、それから住宅地とか農業地とかということの概念ではなしにですね、いわゆる30分、生活圏の中の30分で行動ができる範囲の中での医療、介護、そういったものの構築というふうにご理解をいただきたいと、そのように思います。

従いましてですね、今、我々としましては医療との連携、これにつきまして大きな病院、松阪の三大病院等々もですね、それから医師会さんの皆さん方ともいろんな形の中で在宅医療も含めてですね、訪問看護、リハビリ、そ

ういったものも含めて連携をとっております。特養などのいわゆる介護サービスの充実強化という分につきましても、施設につきましても一応すべて老健、あるいは特養含めてですね、充実をしているということでございます。

それから予防の推進ということが言われますけれども、できる限り介護状態にならないというようなことの中でですね、ちょっと行政報告でも申し上げましたように認知症の講座とかですね、色々な部分とか縁側教室とかですね、そういったような形の中で、なるべく健康を維持できるような部分の中でヘルパーなり保健師なりも含めてですね、行っているというのが今の状況でございますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

それから、見守りとか配食、買い物などの生活支援のサービスの確保と権利擁護の部分でございますが、これにつきましては特に一人暮らし、あるいは高齢者夫婦暮らしの増加に対応しましてですね、やはり民生委員さん、あるいは私どもも見守りネットワークという形の中で組織をし、いろんな方々にご協力をいただいて、今、行っておりますので、町としては一定のところまでは来ているのかなというふうな思いでございます。

それから、高齢者になっても住み続けることのできるバリアフリーの高齢者の住まいという形の中では、今、高齢者専用住宅と生活支援拠点の一体整備という形の中で、国のほうも力を入れていただいておりますし、これから必要になってきますのは、持ち家のバリアフリー化ということだろうというふうに理解をしております。ただ、私どもが、この包括ケアシステムの中でちょっと考えていかなければならないのは、この24時間体制ということ、実はこの中では強調をされておりますが、今、明和町の実態の中ではですね、以前色々な形の中でそのホームヘルプ事業でもですね、夜間にお家の中に入って介護を云々という話の中では、なかなか家族の方がお見えになるのに受け入れられないとか、いろんなお家の中へ夜間入ってこられるのが、いかなものかというようなことの中で、なかなかその受け入れ側もですね、非常に難しかったという実態が実はございます。

それと、24時間通じてですね、そのやっていただける事業所というのがですね、この松阪管内含めてですね、少ないというんか、ほぼないというのが今の実態でございますので、ここら辺が正直なところ在宅医療、訪問介護、リハビリも含めてですね、24時間体制というのが大きなこれからの課題かなと、そのように受け止めております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田邊議員、再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 24時間の介護、これ本当大きなこれから問題だと思えます。そういう部分も私もそのようなことはしっかりと考えていきたいと思っております。また、そういうことも含めまして、利用者の声をしっかりと受け止めていただいて、今後、地域に根ざした介護の形をつくり上げていくということを、心より望みたいと思います。また、全国の色々な事例を聞いておまして、それとこの明和町を比較してはいけないんですけど、それを考えてみますと、本当明和町この介護とか、こういうものに関してはしっかりやられていると、私本当に認識しておりますので、それをより一層良いものにしていきたいと、そういう思いで私もここでこういうことを言わせてもらっております。そういうこともすべて含めまして、今後の国の制度づくりに対して、明和町としてしっかりと声を出していける自治体になってほしいと、そういう考えも持っております。

特に、利用料に反映されない仕組み、これを利用者は望まれております。こういうことをつくっていくことなどに対しての声を出していける自治体になってほしいという思いを込めまして、これらに対しての町長の見解を求めたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 多くの制度は国のほうでございますので、そういった部分につきましては、町村会等々を通じてですね、国、県に対して意見を申し

述べていきたいと、そのようにも考えます。

また、先ほど利用料に反映されないというような部分の中ではですね、やはりマンパワー、ボランティア等々の育成もですね、これから必要になるのかなと思っておりますので、ただ、こういった体制をつくっていくのにはですね、単に行政だけではなかなか難しゅうございますし、制度的にもまだ始まったばかりでありますので、時間をかけてですね、先ほど田邊ひとみ議員が言われましたように、利用者の意見を十分に聞きながらですね、どういうサービスなり、そういったものがこの地域に、明和町に合うのかですね、そういったところを考えながら、国や県に対しても意見を申し上げていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田邊議員、質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 高齢者や国民が本当に求めているのは、公的給付の徹底的な削減を前提とした入院から在宅へ、医療から介護へ、施設から在宅へ、軽度から重度へという方向では絶対ありません。入院も在宅も、医療も介護も、施設も住宅も、軽度も重度も、すべてが保障される制度への転換を求めています。今、政治の動きは社会保障を厚くするか薄くするかと、そんなことが議論されておりますけれども、そういうことを政治の道具にすること自体が間違いだと考えております。社会保障というのは国が責任を持って保障する。それ以外の何ものでもありません。社会保障制度を守り抜き、手厚くしていくことが国の責任であるということを申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

続きまして、雇用問題に対する取り組みについて質問を行います。まず、障害者雇用に関して、過去の議会の一般質問のときに他の議員の質問で、明和町の障害者雇用の現状を問うものがあり、現在、法定雇用率は満たしている。引き続き雇用率の向上に努めるという答弁が出されております。

そのことに関しましては、今後もしっかりと取り組んでいていただきたいと考えております。ただ、過ぎたことではございますが、この明和町今年の3月に三重労働局が発表した資料によりますと、障害者雇用が進んでいない市町に対しての障害者採用計画の適正実施勧告、これを受けておるということです。これは平成22年6月現在で公的機関に義務付けられている雇用率2.1%達成できていなかったため、平成23年1月に1年間の障害者採用計画を作成したが、計画周期にこの採用計画を適正に実施できなかった。このために新たに平成24年の計画に基づいて、適正実施をするようにとの三重労働局長の名で勧告が出されたものでございます。

この勧告の件につきまして、障害者雇用に関係されている方々から、なぜ明和町が勧告を受ける状況になったのか説明がほしいという求めが私のほうに出されました。現在、雇用率は達成され、改善をされているという現状あるものの、障害者福祉の向上を推進する町として頑張っていく姿を見せたい明和町として、この勧告はどうなんだろうという思いを私も持ちました。そこでお尋ねをします。このような勧告を受けるに至った経緯、理由等について答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この雇用率のいわゆる基準日と申しますか、それは毎年6月の1日を基準日として、その時点でいわゆる障害者雇用が図られているかどうかという判断で、実はございます。その中でですね、今回、不妙な話でございますけれども、勧告を受けたのは事実でございます。と申しますのはですね、それまでいた職員が急きょ退職をされたということとか、あるいはこの雇用の中には臨時職員も含まれるという形の中で、それ以前はきちっとその率は保っておったんですけれども、急きょの病気等々で退職をされて空白の期間があったということでございます。そういうことで、いわゆるカウント時期に雇用の部分の率が確保できなかったという、そういう状況でございまして、ご理解いただきたいと思います。現在におきましては、ちゃ

んと勧告を尊重する中でですね、採用し、現在は充足をしておるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田邊議員、再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） カウント基準日、その時点で空白があったと、離職者もあったということで、そういう説明を受けました。そういう部分に関しては理解をいたしたいと思います。

ですが、私がちょっと情報で耳にしたところによると、その空白期間とか募集をかけたときに、業務内容に適合した人がいなかったと、そういう理由をあげられたということも聞いているんですけども、これに関しては事実なんでしょうか、お答え願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 障害者の雇用の部分につきましてはですね、正直なところ事務所ご覧になっていただいたようにですね、肢体不自由な方で車椅子で中を行き来するというのは、非常に事務所が狭うございますし、机が乱立しておるという、そういう状況の中では少し雇用してもですね、かえって迷惑をかけるのかなというような思いも、実はございました。それとですね、やはり対住民さんとのその色々の関係の中ではですね、なかなか、例えば税務職員、税務の部分での事務補助というようなこともですね、非常に難しゅうございますので、実は今回採用に至った経過につきましてはですね、ハローワークのほうにお願いをさせていただいて、そして我々の行政事務でこう適宜こう対応できるような方をですね、ご紹介いただくというような格好の中です、実は採用に至ったということでございます。

当時、ハローワークにはそういう相談をせずにですね、我々でその障害者の方を受けるために、どう職場環境を改善していったらいいかという、そういうような検討をさせていただいたときに、そういう話もですね、実は出てお

ることは事実でございます、ちょっと無理かなと、行政の中のこの今の庁舎の中でのその採用についてはという、そういうような判断をさせていただいた経過があります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 答弁をいただきました。庁舎の形状、その他業務内容、そういうものでなかなか適合される方がいなかったと、これはもう健常者でも障害者でもなかなかそういう部分で業務と適合する方を採用するということを、それは本当大切なことやと思うし、重要な難しいことだと思っておりますけれども、障害者だけにかかわらず雇用に関しましては、国や公共機関は率先して雇用体制を整えるということが、民間企業のお手本にもなり、国とか全国の雇用状況の好転や改善にもつながると私は考えております。

特に障害者の皆さんの社会参画を促し、向上させる手段としては、さまざまな障害に対してその個人個人の能力、できることはたくさんあるという部分、それを見出して、それに適合する業務内容の設計や対応可能な仕事の創設ということ、それに対して積極的に乗り出す姿勢も必要だと考えております。先ほど町長も答弁で、そのような部分も明和町色々考えておられるというような答弁もされておりましたが、日本全国見ると大阪市などではやっぱり仕事の創設ということに対しても、かなり積極的に乗り出しているという情報も聞いております。これらのことを踏まえまして、今後の明和町の障害者雇用に関しての取り組みをもう一度改めて町長からお聞きしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご指摘のようにですね、多くの障害者の方が働く場を求めてみえるということは、私も十分承知をしております。したがって、我々の場合もですね、いわゆる知的の障害者の皆さんが、もしということであればですね、それにこうコーティング体制ということで付き添いしながらですね、仕事をこなしていける、そういう体制が実は望ましいわけでありま

すけれども、まだ町としてはそこまではいっておりませんけれども、将来的にはですね、そういった体制も含めてやっていかなければならないと、そのように思います。

ただ、行政改革の一貫としてですね、職員数増やすな増やすなという一方的な部分でございますけれども、抑制ということもございますので、こういった経過の中で、障害者の皆さんがいかにかこう働いていただける、この行政の中でですね、先ほど言われたように新しい分野の仕事の創出というのですか、それもですね、考えていかなきゃならんのかなと、そのように思います。

したがいまして、これからですね、その障害の状況に応じて我々も仕事を出していく、可能な限りですね、そういう仕事を見つけ出して出して行って、その雇用に結びつけていく、そういう取り組みをですね、これからもやっていきたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 答弁いただきました。本当に障害者雇用に対しては、まだまだ大きな問題あると思います。先日も障害を持っている子どもさんがあるご家族の方とお話をさせてもらったんですけど、学校の先生や保護者の方が企業にもう直接行って、もうせめて面接だけでも受けやしてもらえませんか、面接を受けるだけでもこの子らは社会に参画する、そういう気持ちになれるんですって、本当せめてもということで、もう親や先生が頭を下げなければならぬという、そういう社会状況、そういう中で障害を雇用していくということ、本当に大変なことなんですけれども、こういう状況をもう1日も早く改善していくって、これが本当に大事やと考えております。明和町におかれましても、本当により一層の取り組みの努力をしていただきたいと思います。

続きまして、現在の障害者の方が実際に働いている環境、明和町先ほど場所が狭いとか、そういうことのお話もありましたけれども、こういう点につい

て1点だけ質問したいと思います。これも実際にある公共機関であった事例なんですけれども、プライバシーのこともあるので簡潔にお話をいたしますと、ある職場で採用された障害者の方は、その業務を行うことが可能であると判断をされて、来客者との対応のカウンター業務を任されるということになりました。そしてその当人もその業務を遂行するために日々努力をされたということです。ですが、どうしても障害者ゆえの不手際と言いますか、対応の遅さや対応のあり方について、カウンターを訪れるお客様からクレームが発生したということです。当然、カウンターにいらっしゃるお客様は、担当者が障害があるということを知らないわけですので、対応の遅さや手違いなどに対して不満を感じてクレームを出してしまう、これも致し方のないことだと考えております。ですが、そのような事態が発生をしたとき、悲しいことか同じ職場の人からのサポートがなくて辛い思いをしたと、ご本人はおっしゃっていたそうです。ただ単に周囲の皆さんがそのことに気づかなかったのか、気づいたけれど様子を見てしまったのか、また本人も助けてくださいということを言い出せなかったのか、言えるような環境でなかったのか、現場の状況というのは私その場にいなかったのでわかりません。定かではありませんが、そういう状態が続くうちに、その職員さんはもう自分の仕事に自信が持てなくなって、もう精神的に疲れ果ててしまい、あるところにどうしたらいいんでしょうかと、助けを求めに相談に行かれて、こういう事実が発覚したという事例がございました。

職場で働くには一定のスキルが要求されます。働く側もそれをこなす能力を持ち合わせなければいけないとも思います。ですが、人間には個人差があります。まして障害を持っている場合、一定の制限があることを条件に働くということが前提になってまいります。必然的に働くということに対して、過酷な面が出てくる可能性もたくさんあります。この制限される部分に関して本人の努力任せだけではなく、それをサポートする体制づくり、これは本当当たり前なことだと考えております。それはもう本当たとえ設備面であらう

と人的な関係であろうと、そういう部分では明和町におかれましては、こういうケースないとは思いますが、こういうケースはなかったかどうか、過去も含めまして。また、職員の皆さんからそういういろんなこと、悩み事相談とか、そういうようなことしっかりと受け止めてサポートされていらっしゃるかどうか、そういう部分に関してお答えを願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 過去にはですね、そういった事例はちょっと承知はしておりませんが、先ほどおっしゃっていただいたようにですね、我々としてこれから障害者雇用をということを考えていくうえではですね、それぞれ、例えば民間関係ではですね、コンピューターとか設計業務とかいう形の中で、その場にずうっといてですね、作業ができる、業務ができるという部分もあるかと思うんですが、明和町の場合はですね、ご案内のように設計業務とか、そういったものもですね、委託業務で外へ出しているということの中では、ほぼそういったその現場管理が主体な仕事でありますし、先ほど例として挙げていただいたように、例えば住民の窓口という形になってもですね、色々な戸籍とか、そういった難しいその業務内容をこう熟知していないと、逆にトラブルを起こしてしまうとかいうことの中で、なかなか我々としては配置をしづらいとか、そういうところちょっと気を遣うという部分にありないます。

従いまして、先ほど言いましたように、もし雇うとなればコーチング体制という形の中で、やっぱりきちっと付き添ってですね、仕事なり何なりをこうカバーしていける、先ほどの例ではございませんけれども、そういう体制をやはりきちっとつくっていかなければならないというふうに思います。

従いまして、これからですね、その障害の程度とか内容とか、そういったものでどのように雇用がマッチングするかですね、そういったところをちょっと我々としてはしっかりと見極めたうえでですね、これからの対応をしていかなければならないと、そのように思いますが、いずれにしても今、特に問

題になっておりますのは知的の皆さん方の部分でございます。ありんこがありますけれども、今、定員がさらに増えてきて、わかば学園を卒業してくる皆さん方の受皿というのがですね、先ほど先生方も非常に苦労してみえるというお話でしたが、我々もですね、就職の担当の先生からも色々こう相談をかけられております。で、町内の企業さん向けにもですね、我々企業さん寄っていただいて活性化委員会つくっておりますが、先日もハローワークのほうから来ていただいて、その事業主さんに対して障害雇用の部分を説明いただいて、何とか協力いただけるようにということでの要請も実はさせていただいております。そういったことの中で、今後、障害者の雇用拡大に向けてですね、我々も一層の努力をしていかなきゃならんと、そのように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 答弁いただきました。特に障害者雇用は本当にまだこれから地盤をしっかりと整備していかなければならない時期なんだと思います。そういう中でも、先ほどの介護保険のほうでも言いましたけれども、これもやはり人対人のつながりというもの、これもすごく大切になってくると思いますので、そういう面での体制づくりというものを今後、明和町たくさんの障害者の方を雇用されるという可能性たくさんありますので、そういう部分でのサポートという面もしっかりと構築していただきたいと思います。

雇用に関してもう1点、臨時職員の労働形態についても同様の質問を行いたいと思います。前回の一般質問でも問いましたが、明和町の臨時職員さんは低い時給で働いておられます。長年勤務をしても変わらない賃金です。それについての改善は引き続き申し入れをいたしますとともに、臨時職員の労働についても障害者雇用の質問と同様、過酷な労働形態や人間関係など問題が発生するような環境ではないのかと、労働者の働いている方の声をきちんと聞いて、意見を取り上げる体制づくりができているかどうか、人間らしく働

くことができる職場であるかどうか、このことをお伺いしたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 臨時職員の皆さん方につきましてもですね、補助的な部分から今、専門的な部分という形の中ですね、二通りの系統に実は分かれてきております。その中で、9月の議会でも答弁させていただいておりますけれども、雇用情勢に従ってですね、何とか色々と総合的に勘案していきたいなというふうには思うんですが、特に賃金面とかそういったものについてはですね、私ども一番の課題は保育所とそれから幼稚園の方々の専門職的な部分でございますが、その部分についてはですね、他の市町との状況も勘案しながらですね、改善を図っていくようにしております。

そして、いわゆる皆さん方の意見をどのように聞いているのかという部分についてはですね、我々としても採用の更新時、ご案内のように公務員の場合は地公法で一応半年、もしくは長くって1年という、そういう条件付きの雇用しか今のところ認められておりません。したがって、再雇用、継続雇用みたいな形になってきたときにはですね、もう一度改めて雇用契約を結び直さなければなりませんので、そのときにですね、いわゆるいろんな諸条件、例えば休みがほしいとかですね、特別休暇が一般職に認められておるのに、どうなんかなというようなことの中でのですね、要望とかそういったものをお聞かせをいただきながら改善を図っていくという、そういう方法を今、とらさせていただいております。先日も平成25年度に向けての継続して来ていただけるかどうかというようなことの調書を、担当課長のほうから各臨時の職員の皆さん方に聞き取り、ヒアリング等々を行いながらですね、対応させていただいておりますので、そういった点でこれからもですね、職場のどうしても職員総数を、人件費総数を抑制していかなければならない、今の情勢の中ではですね、一躍を担っていただく部分というのはあろうかと思っておりますので、だからといってこう抑えるのではなしに、ある程度のその条件はやはり

働く者としての条件としては、提示をしていかなければならんと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 最近の日本の社会情勢、経済情勢の影響もあるのか、労働者の権利というものがかなり押さえ込まれているのが、今の日本の実情だと思います。そういう部分でやはり正社員、正規雇用であろうと、臨時雇用であろうと、きっちりと労働者としての立場が保護されて意見を言える、声を出せる職場であるということが、もう本当大切なことだと考えております。それを、そしてまたその労働者を守るということも、労働者を守って地位改善を行っていく、そういうことも行政が率先してやっていく、そういうことの必要性も考えております。そういう部分に対しては、これからも強く求めていきたいと思っています。

また本当、先日も私本を読んだんですけども、ブラック企業と呼ばれるような本当にもう人を人として扱わないような企業が、本当この日本全国たくさん出てきております。それで社会問題化もしております。そういう部分でも今後とも労働者は人であるんだということを第一と考えていただいて、職員が生き生きと働ける環境づくりのための対応を続けていくことを強く求めます。

最後に、これはちょっと意見なんですけれども、先日ある町民の方とお話をしているときに、その方が私にこのような質問を投げかけられました。その方の言われた言葉そのままです。町長さんや役場の人は私たちより身分が高いんですか。議員さんも身分が上なんですか。私たちが何か訴えるときは遠慮しなければいけないんでしょうか、何かそんな気がして色々言いたいことが言えやんようになってしまうんです。そのように言われました。それに対して私は、皆一緒です。同等です。人の関係に上下なんかありません。大丈夫ですから、言いたいことや困ったことがあったら迷わずに言ってください

と答えました。そう私も答えたんです。これは当たり前のことなんですけども、すごく思うことがありました。

このような問いかけをしなければならないほどに、まだ今の社会は人は平等であるということが徹底されていないんやなと、自分の思いを発することができずに、悩んでいらっしゃる方がいるんやなということを感じました。それに対しまして、これからまだまだ本当にもっとやるべきことや、やらなければならないことがあるんや。また私自身もまだまだ至らない点があるから、この方にこのような問いかけをさせてしまった。もう強い反省の思い、そのときに抱きました。障害のあるなしや仕事の種類、また正規雇用であろうと臨時雇用であろうと、若かろうと高齢者であろうと、男と女の性の差も含めまして、職場や学校や地域、家庭など、さまざまな私たちが生きる場所において皆が同じ普通でいられる、その環境づくりこそが、障害者への自立と社会活動への参画支援にもなると考えますし、また私たちの雇用問題や社会保障への対応など、これからのまちづくりの本当に大切な基本になると考えております。これからもこれらの点につきましては、私自身もじっくり考えなければなりません。また、行政におかれましてもそういう部分に関してじっくりと考えていただくことを求めたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

前の時計で40分まで。

(休憩 午前 10時 30分)

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開 午前 10時 40分)

(6 番 上 田 清 議員)

○議長（北岡 泰） 2番通告者は、上田清議員であります。

質問項目は、①「自主防災について」と②「環境問題を問う」の2点であります。

上田清議員、登壇願います。

○6番（上田 清） ただいま議長より登壇のお許しをいただきましたので、通告の一般質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、昨年の3月11日の大震災後、明和町として対策の早さ、そしてまた中井町長の早い対応に町民の皆様が高く評価され、関心を持たれていると私も思っております。今後とも私が今から質問させていただく防災問題等をですね、できるだけ推進していただけますよう、よろしく願いして、私の一般質問をさせていただきます。

そこで、今回の一般質問でございますが、明和町では自主防災組織があると聞いておりますが、9月議会において奥山議員の自主防災問題に質問があり、担当課長さんが答弁をさせていただいたということでございますが、私は少し変わった視覚から質問させていただきたいと思えます。また、この点につきまして重複する点があるかと思えますが、よろしく願いしたいと思えます。

それでは第一に、自主防災活動について、災害時には地域の自主防災が最も必要でないかと思いますが、各地域において防災組織の活動がどのようにされているのか、ご存じでしょうか。他の地域ではどのような活動をされているのか、よく私も自分の地域でございしますが、聞かれています。

そこで私は、常にその方たちにもお話をさせていただくんですが、明和町にはですね、94自治会がありまして、その中の37自治会で組織がつくられていると聞いております。それではこの37自治会の代表の方に集まっていたいで、皆様のご意見、悩んでいる点、疑問点、問題点をですね、できるだけ話し合える機会を持っていただければというように思いますが、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問が終わりました。

上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上田議員のほうから、自主防災組織の活動状況についてのご質問をいただきました。現在ですね、自主防災組織は先ほどご案内ありましたように37、そして今年3組織から申し込みがございまして、12月の時点では40という数にまいりました。

これらの活動につきましては、特に総合防災訓練、この10月に行いましたが、そのあとは例えば大淀地域は11組織あるんですけども、津波の啓発ビデオを、津波の避難訓練と同時に津波の啓発のビデオを見ていただいて、一緒に学習をしていただくとかですね、それから上御糸におきましては、いわゆる資機材の訓練とか、応急手当の訓練とか、そういった活動をしていただいております。下御糸地域ではですね、この津波避難という形の中でタウンウォッチングとかですね、それから非常用の持ち出し品のチェックとかですね、そういったことをこの自主防災組織の中で活動をいただいております。で、明星地域におきましては各組織の中で、資機材の点検ですね、それから町の防災コンテナ、その中に色々資機材があるんですけども、その取り扱いとかですね、資材の確認とか炊き出しとかですね、そういった訓練を実施をし

ていただいております。

そういった中で、上田議員さんの所属されます明和団地におきましては、今年は6月10日に消火栓の訓練とか、あるいは消火器での消化訓練、あるいは明和町に防災訓練センター、広域消防の部分で置いてございますけれども、その職員による防災に係るお話とかですね、そういったことの中で、自主防災のその意識を高めていただく、そういう取り組みを行っておるところでございます。

そして、そういった中で、実はこの自主防災組織の代表者会議ということで、一堂に寄せて話をしたらどうねと、そして情報公開や総合支援のこう色々な場として、そういった代表者会議的なものを設けたらどうかということでございますので、これらについてはですね、新年度で何とかそういった40組織にもあいなってきますので、代表者会議を構成してというような取り組みをですね、新たに展開していきたいなと、そのように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

上田清議員、再質問ございますか。

上田清議員。

○6番（上田 清） ありがとうございます。この12月現在で40組織がつくられたということでございますので、今後ともですね、この組織を先ほど町長から答弁いただきましたように、できるだけ速やかに代表者会議等をしていただいてですね、いろんな話し合いをしていただけるというように思います。事例でございますが、今回、私の10月にですね、明和団地では福祉問題、防災問題等の勉強会をしていただいて、勉強会というのじゃないんですね、お祭りという形で皆さんの自治会で全部寄っていただいてする機会がございました。その中で、町長さんにもご出席いただきましてですね、防災関係では防災クイズというようなものをさせていただいて、たくさんの方に参加していただいて、防災のイエス、ノーというようなクイズをされました。そこでか

なり皆さんの意識が高く、またわからない点がたくさんあったというのも実情でございます。町長さんをご参加していただいておりますので、その点はよくわかっていただいたと思います。こういう話をですね、やはり各地域でされるようなこの代表会議をですね、持っていただければという形で、私はできるだけこういうことを提案させていただいてですね、していけば各地区でいろんなことが話し合われるというように思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つですね、今度40団体になりますが、防災倉庫、今建てていただいておりますが、この防災倉庫の設置基準とか、そういうのがありましたら、少しお教えいただければと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。防災倉庫、いろんな自主防災組織の中で建てていただいておりますけれども、現在、防災倉庫自体の設置基準についてはございません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

上田清議員、再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 設置基準というのがないというのはあれですが、今現在、そういう防災倉庫を今設置している箇所、何箇所あるのか、お教えください。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 防災倉庫というのはですね、各自治会、あるいは自主防災組織がですね、それぞれのご利用の形で町の補助とか、そういったかんを問わず、ご利用されております。そういった中で、私どもの自主防災組織強化育成事業、これにつきましては平成23年度から助成をさせていただいておりますが、そういった助成の中でですね、自主防災組織の防災倉庫、ヨド物置のような形のもので、そういったものについては助成もさせていただいております、そういった部分につきましては把握はしておりますが、

それぞれのですね、公民館の一角を使われておるとかいった形とか色々ございますので、そういった部分についての数値については把握していないというのが状況でございます。

ただ、23年度から色々と町の助成をお使いいただく中でですね、申請をしていただいておりますのが、23年度が13自治会、今年度が3自治会でございます、16のコンテナと申しますものについてはですね、町の中でカウントさせていただいておるといような状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

上田清議員、再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） そうすると、今現在は16箇所という設置がされておるということでよろしいのでしょうか。それではですね、その設置に対してですね、大きな自治会、またこの自主防災組織がつくられていない地域には、この資機材ですね、入れている倉庫がつくられていないのかどうか、そこら辺のどこ考えてください。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 助成の基準の中では色々な資機材の購入とか、いろんな備品を備えていただくことになっております。そのメニューの一つで、元のコンテナ自体も補助対象とさせていただいておりますので、その中でご購入いただいた積み上げが、先ほどの16という部分でございますし、その他そういったものやなしに、自分とこの集会所なり公民館なりで保管できるということであれば、そういったところに保管させていただいておるといような状況でございますので、先ほど申しました自主防災組織のコンテナといった部分についてはですね、助成の中での、助成させていただいた中で把握しておる16箇所といった状況になっております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

上田清議員。

○6番（上田 清） それでは今後ですね、そういう形で補助金を申請され、また自主防災組織を立ち上げるという組織があれば、そういう資機材を入れる倉庫は建てる予定はあるのでしょうか。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 平成23年度から自主防災組織育成強化事業というのはですね、ご案内のように3.11のその東日本の大震災を受けて、我々も東海、東南海、南海地震が想定されるわけでありますので、その中でやはり自助、共助、公助の部分の自助の育成という形の中で、何か、ただ単に自主防災をつくってくださいよだけではですね、我々としてもそのインパクトが弱いという、そういう私の思いからですね、そういった自主防災を組織するうえでですね、いわゆる機材を整備していく中でですね、そういうその地域の自主防災の活動に資していただきたいと、そういう思いで事業を開始をさせていただきました。

ご案内のように、まだまだ全町までには至っておりませんので、これからですね、そういう意識を持って自主防災の組織を結成していただく自治会におきましてはですね、積極的に私も推進をしてまいりたいと、そのように思いますので、防災倉庫に限らずですね、中に入れる機材もそれぞれ自治会さんでの思いもあろうかと思しますので、そこら辺と調整しながらですね、普及を図っていききたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 今、町長さんから力強いご返答をいただきましたので、今後そのようにお願いしたいと思います。

次の問題に入ります。本年度、先ほども言われておりますように予算化されました防災の資機材補助金の募集がされておると聞いております。確か前回の奥山議員の質問のときにも答弁をいただいた、約4団体から5団体という

組織が手を挙げてみえる。申請をされているように聞いておりますが、その後、何団体になったのか。それと資機材の購入はですね、各地域によってやはり異なるというように思われます。資機材の購入をされました分がですね、その4団体、5団体があるかと思いますが、その団体がどのような資機材を購入されたのか、わかれば教えていただきたいのと、今後の参考にしたいと思いますので、よろしくお願いしたいのと。

私ども明和団地も申請させていただいて、今回、資機材を購入させていただいたという実例がありますので、私どもの明和団地はですね、一番よく言われておりますAEDが要るんじゃないか。私どもの近くでは海岸からはかなり遠いので、津波よりも地震、家屋の倒壊というのが一番心配されますので、そのことによって資機材も変わってくるんじゃないかという形で、私どもはチェンブロックとかチェーンソー、トイレ、携帯用のトイレですね、町でも備品として使われておるような携帯トイレでございしますが、そういうのを資機材として買っていたという形でございしますので、ほかの組織の方、どういふのを変わってみえるのか、教えていただければありがたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。まず1点目でございますが、今年度の自主防災組織の新しい組織数としては、先ほど町長の答弁の中にもございましたとおり、現時点では3組織でございます。それともう1組織、申請を上げる、上げやんで手続き中でございます。ですので、年度末に24年度としてはですね、4組織できる予定となっております。

また、そういった今年度の3組織の主な購入資材等でございますけども、明和団地さんの例を出されておりましたが、やはり大規模災害時を想定して家屋の倒壊等に対応するためですね、チェンブロックとか、あるいはオイルジャッキ、こういった救助用の資機材が多ございます。また、ライフラインが寸断されたとき用のですね、給水のポリタンクとかポータブルトイレ、

発電機、投光機、こういったものを購入される組織が多ございます。こういった内容となっております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） ありがとうございます。課長さん、そういう資機材を買われた一覧表でもありましたら、またあとからでもよろしいので、提供していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

これからもですね、この資機材、各地域で申請があるかと思います。そのためにもやはりこういう地域によっては、こういうものが需要ではないかというようなアドバイスをですね、是非管理室のほうで、防災管理企画室で提案をしていただいてですね、していただけるのがありがたいかなというように思います。これからもこの機材を購入し、その自治会ではこれを使った練習、訓練等をできるだけ企画していただけるように提案をしていただければありがたいなと思います。先ほども自主防災組織という形でお話させてもらったときにも、町長さんからこういうことを代表者会議とか、そういうのでお話をされるというように私は思いますので、今後ともよろしくお話ししたいと思います。

それでは、もう一つこの防災関係にもなりますが、本年度ですね、下御糸小学校、先ほども町長さんの報告にもございますが、外付け階段、津波防止のための外付け階段が設置されました。それと来年の3月には大淀小学校にも設置されるというように聞かせていただいております。

そこで、外付け海岸についてはですね、津波、防災には必ず必要でありますというように私も思っております。そこで先日下御糸小学校のほうで少し見せていただいたところ、防犯面に対して少し問題があるように私は感じました。特に心配されるような思いがありますので、どのように対処されますか。そしてまたこの下御糸小学校はですね、以前から屋上を避難所にするというようにするために、あそこを建てたんじゃないというように思います。急きよ、こ

の屋上を使って避難所という形になろうかと思いますが、大丈夫なんですか。耐震性は問題がないんですか、そこら辺のところをお聞かせ願います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 今、上田議員から下御糸小学校の外付け階段、それから大淀小学校の外付け階段についてのご質問、防犯面はどうかということでございます。まず外付け階段の設置工事のちょっと状況だけ、お知らせをしていきたいと思います。下御糸小学校については11月の13日に完成をいたしまして、町長から申しましたように12月6日に訓練して、子どもたち、地域の人も2、3来ていただきまして、屋上へ登る訓練をさせていただいたところですよ。大淀小学校につきましては、来年年明けの2月15日が完成の予定日でございます。工事に着手したところでございます。そのことでの質問ではなくて、防犯対策はどうかということでございます。この階段は屋上へ上がるための外付け階段でございます。階段を使って校舎の中へ入ることはできません。で、階段の周囲は高さ3mのメッシュフェンスで囲まれておりまして、フェンスの入口は通常は施錠をされております。

で、階段の途中には屋上に太陽光発電の電源としたLEDライトを5基設置されております。夜間に非常事態が発生した場合でも、安全に利用していただくことができると思います。また、安全面での対策ではありますが、普段の夜間も明るく照らしていますので、真っ暗になる夜間の学校においてはですね、防犯面でも効果があるのではないかと私は考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） あそこのですね、私も見せていただいてですね、緊急時は鍵はパチンとこうプラスチックを割るとプツと開くようになっておるというように聞いておりますが、それでも鍵は必ず学校と自治会さんが預かっているというように聞かせていただいておりますが、それでよろしいんでしょうか。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 鍵につきましてはですね、学校長だけが預かっている。で、緊急時の場合は今、議員さんおっしゃったように、プラスチックのカバーをバターンと開ける。そしてノブをきちっとやると開くというような装置になっております。その装置が作動するのは前面に書かれているというように思っていますので、それを開けるという行為がいつなされるかというのは、その緊急時ということのみで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員、再質問どうぞ。

○6番（上田 清） その装置はですね、緊急時だけしか使えないようになるのか、普通でもパッと悪いことしようと思ったらできるんじゃないですか。そこら辺のところが一番心配だと言うのですよ。そこら辺の防犯の対策はどのようにされておりますか。

○議長（北岡 泰） 上田議員、よろしいですか。基本的に上田議員のベースの質問は自主防災が中心ですので、防犯に段々傾いているんですけど、よろしいですか。

上田議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 誰でも開けられるという設定にはなっています。これは非常に防災のときには大変重要な問題になってくると思います。で、普段それをバタッとやったら屋上へ上がれるやないかという話で、これが防犯になっていかないという中身でございすけれども、これはあとモラルの問題で、それによって開けたら結局はもう犯罪行為でございす。そのことだけはしっかりと押さえながら、地域の人らにも啓発をしていきたいというふうに考えています。これまでもそういう外付け階段がある学校で、そのことによって犯罪が起こったということはありませんので、その点、町内の方々は随分としっかりとした防犯対策になっているということです。そしてまた、ライトでこうこうと照らしておりますので、それによる犯罪は防げるのでは

ないかと、私は考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 私の質問させてもうた耐震に対してのお答えがいただいておりますが、よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。校舎の耐震につきましては、補強工事をしておりますので、耐震上はですね、問題ないというふうに判断しております。で、屋上に上ること、人が上ることを想定していない、もう当然そうなんです、一時避難でありますので、屋上で避難場所になってですね、何日も過ごすというようなことは、もう当然ございませんので、一時的にはこの間の訓練でもですね、全校生徒と教職員、それから双葉幼稚園の園児が上がりました。で、あの地域の方もお越しいただいた保護者の方、10名程度ですけれども上がっていただいて、それできちとした体育館座りと言いますか、子どもたちには座っていただいて、半分ないし3分の2ぐらいまでのスペースで屋上の状況になりましたので、大体 300人から 400人ぐらいは一時的には避難できる状況であります、それが上ったことによって学校がどうかという判断はちょっと、そういう調査はしておりません。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） これはですね、やはり少しでも町民の皆さんの安全を考えるとであれば、やはり調査していただいてですね、そこら辺のどこ安全であるというような基準がいただければ、ありがたいと思いますが、その点はどうか。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。学校長がですね、地域や児童生徒、生徒や地域の方にもおっしゃっていただいておりますが、基本的には海岸から

少しでも遠くへ逃げるということをですね、第一次的な対策としていろんな方法が考えられる。その状況によって津波の到達予想時刻とか、そういう時間とかにもよってですね、対応はしたいと、それでイオンのほうともですね、提携をさせていただいておりますし、イオンまでの避難訓練等も実施しております。いろんなケースの中で想定される一つとしてですね、屋上へ逃げるということもございますし、地域の方々が海岸線から逃げてくる中でですね、屋上へ避難できればいいということの中で設置していただいた外付け階段だというふうに考えておりますので、学校施設としてですね、必ずその付随して必要なものであるという認識ではありませんので、今回、津波避難対策として外付け階段を避難の一つとして付けさせていただきましたので、そこまでの調査は実施しておらないのが状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田清議員。

○6番（上田 清） そうすると、そういう調査は今のところはされる予定でないということですね。

それでは、できるだけそういうこと先ほども言いましたように、町民の安全を考えるのであれば、やはりそれぐらいの調査をしていくべきではないかと私は思いますので、これからもそういう形でですね、是非、町民のための調査をしていただけるようお願いして、私はこの質問を終わります。

それと、下御糸小学校を見せてもらいに行ったときにですね、外付け階段の周辺の整備をですね、やはりしていかなくちゃならないんじゃないかということのを思いました。あそこにはですね、子どもさんが花壇をしたりとか、子どもさんが学習するためのちょっとした畑とか、そういうのがつくられているように私はと思いますが、この場所にですね、緊急避難時のときに、避難をされてみえる方がたくさんみえるというように思われますので、そこら辺のどこ、あそこを整備し検討されるのかどうか、そこら辺のどこお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 外付け階段の入口のところの整備ということで、花壇がございます。で、それについても取り外してということを今、検討しているところでございます。ただ、多くの方があそこドーッと来てというよりも、もうすぐ上っていただくというのが一つあるし、あそこで集まってどうしようということではないということも一つあります。できるだけ下御糸小学校の屋上よりも、もう一つ高いイオンへというのが一番の防災のアウトラインというのか、そういう避難経路の中の一つでございます。そのために、あその階段を利用するというのは、本当に遅れた方がそこへ上っていくというのが、今のところの設定で考えているというふうに思います。あの花壇の撤去については検討していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田清議員。

○6番（上田 清） 私もあの場所を見ますとですね、やはり地形的に少しこうグッと上がったような感じで、ものすごくあそこへ避難してくる人も難しいような、それはもう健康で元気な人ならトントントンと、こうちょっと坂道のようになっているようなところ上がって行けるけど、障害を持ってみえる方がみえたりとか、そういうことも考えてみえるのかどうか、そこら辺のところはやはりきちっとした対応をしていただきたいというふうに思いますが、その点、どうでしょうか。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 障害を持った方がとか車椅子の方が、あの階段を上ろうというと、本当に大変だと思います。そういう設定であの階段をつくっているというのでないということも、一つあるんですが、随分とその方々の避難については、いわゆる介添えとか、いろんな方の援助が要って、あの階段を上らないと、大変危険なというのか上りづらい、3階以上上らんならんで

すけども、あると思います。今後、その件についてはいろんな方々の意見を聞きながらですね、考えるところは考えていきたいなと思ってます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田清議員。

○6番（上田 清） 教育長、しっかりとその点を対応していただきますように、よろしくお願いいたします。

次に、下御糸、大淀この地区におきましてですね、三重県の防災マップに出ていますように、液状化状態が危惧されておりますが、この件につきまして、どのように思われますか。そこで外付け階段が付けられた。確かに外付け階段は必要であるのはよくわかります。だけど液状化状態の問題がある以上、この点はどのようにお考えでございましたんでしょうか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 現在のところはですね、平成17年の3月に三重県が、いわゆるマグニチュード 8.7、そういった中でですね、3.11の想定はまだこれからなんですが、そのときにつくっている。その被害想定の中での液状化というのにつきましては、もう伊勢湾沿岸全部がそういう形の中で、色を塗られているというのが今の現状でございます。

従いまして、大淀小学校、下御糸小学校につきましても、おそらくあの液状化というのが起こるだろうというふうには考えております。それは、ただある一定の震度以上という、そういう状況だというふうに理解をしておりますが、我々はですね、実はその大淀小学校並びにその下御糸小学校が、そこが避難所のすべて、一時避難所のすべてというふうには考えてはおりません。したがって、そのときの状況によってどうなるかといういのはあるんですが、今、ご案内のように行政報告でも申し上げましたけれども、三重大の川口先生、準教授にお世話になってですね、地域懇談会というのを開催しながら、色々とその避難経路について、どういうふうに避難をしていったらい

いのかという、そういう今、検討をさせていただいております。その中で小学校が例えば地震が起こって液状化でというのに、そこへ逃げるという話にはあいなりません。したがって、我々としてはその一時避難所というのをより多くどっかに求めていかなければなりません。そのためには、じゃあ、今ここへつくれば安全、安心ということには、今の状況ではないわけがありますので、我々としては先ほど言いましたように川口先生、地域の人たちの皆さんの足でここまで歩けば、あるいは到達すれば津波から逃れるという、そういう状況をですね、お互いに意識をしていく中で、それでもという場合に下御糸小学校、大淀小学校という考え方でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それで、そのいわゆる液状化で起こってもですね、液状化の場合はもう私が説明するまでもなく、ご案内だと思うんですが、沈むか浮き上がるか、そしてそのためによって傾くかということの中で、大淀の小学校も下御糸の小学校も、それで倒壊するという状況ではありません。それは先ほど課長のほうからも答弁いただきましたように耐震については、屋台骨については壊れないという、そういう補強工事をしてございます。ただ、液状化で傾くとか、隆起によって傾くとか沈むとか、そういった状況は起こり得るのかなというふうな想像はできますが、倒れるということではございませんので、そういった点でですね、我々これからそういう想定をこう念頭に置きながらですね、避難対策をどう持っていったらいいかという、そののところへ次の段階として入っていくのかなというふうに思っておりますので、ご質問のように、それで大丈夫かと言われるとですね、もう一回一からやり直さんならんという話にあいなりますので、今、正直なところはそこまでではなしにですね、液状化でも、いわゆる傾くかぐらいの程度だろうということの中で、こう色々対策をこれからも練っていききたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 町長に答弁いただき、できるだけしっかりと検討していただいて、お願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして環境問題を問うという形で、お話をさせていただきます。伊勢広域環境組合の可燃ごみ処理がですね、最近また増えてきたと、各地域増えてきたというようなことも聞かせていただいております。そこでですね、この処理施設の焼却炉の点検の時期が来ているんじゃないかと、点検をし、また延命のための補修点検をされていますが、補修をするにあたってですね、かなりの負担金が必要になるかと思いますが、どのように対処されておられますか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 伊勢広域環境組合の伊勢の清掃工場の状況について、ご質問をいただきました。ご案内のようにですね、焼却炉につきましては1号炉、2号炉があるわけでございますけれども、平成4年からですね、平成7年にかけて、その当時のお金で約60億9,000万円の総工事費で、1号炉につきましては平成8年の3月に、2号炉はそれよりか前、平成7年の2月からずっと稼働をしているのが今の実態です。

で、一応ですね、施設につきましては耐用年数が15年というふうに言われております。したがって、広域のほうではですね、実は平成19年から再整備というのですか、延命措置を図るための修理を実は行いました。平成19年度から23年度までの5カ年、昨年で工事完了しておるわけでありまして、この5カ年計画で焼却炉の期間的な整備の取り替えを実は行ってきました。従いまして、23年から、それからまた次の15年という形になりますので、平成の38年までは現在のところ手を入れなくてもいいという、そういう状況になっております。

で、この補修にかかりました事業費につきましては、5カ年で総額43億8,700万円というふうに、そういう状況でございます。これの財源につきましては、9割が起債、そして1割が市町分担金という形で払っております。したがって

まして、明和町の場合は5カ年総額で約6,400万円の負担ということでございます。そういう今、状況になっております。焼却施設でございますが、ないと困る施設でございます。したがって、我々としては何とかですね、ごみの減量化を図りながら、延命措置をまたこれからもですね、図っていかねばならないと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） どうもありがとうございました。先般もですね、私この伊勢広域のほうにもお邪魔させてもらって、お話を聞かせていただきました。この延命のための補修並びに点検をし、新しく炉を修理していくにあたって、かなりの、今までよりも焼却量が増えておると、今までは少なく段々段々そのごみの焼却する効率が低かったのが、上がってきたというようなことも聞かせていただいておりますので、今後もですね、是非15年間あとは大丈夫やというようなことではなく、常にこういう点検をしていただいて、稼働率を上げていただけるように、町のほうからも是非お願いしていただきたいというように思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、私が今までにも一般質問等にもさせていただいております再生可能エネルギーについて、明和町として私が一般質問させてもうたり、町長さんの答弁を聞かせていただいておりますと、あまりにも重視してないんじゃないかというように思いますが、近年ですね、近くの市町ではこの再生エネルギーを真剣に取り組んでみえる市町があります。明和町としてはどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 再生可能エネルギーということでありますので、主なものとしては太陽光発電とか風力とか、そういったものに加えて、お隣でということにつきましては、多分多気町のことを指して言われておられると思うんですけども、多気町の場合は木質のそのバイオマスということで、木を

云々という、そういうふうにお聞かせをいただいております。決してですね、その再生エネルギーに無関心ということではございませんが、ご存じのように電力の買い取りの部分が法的に決められた以降ですね、いわゆる明和町におきましても太陽光発電の希望がですね、かなり事業所さんも含めてですね、今、お話をいただいております。どこでどんなふうという話になりますが、風力発電よりはですね、いろんなその影響力が少ないという形の中で、面積さえあればという形の中で、企業さんも含めてですね、余っている土地に対して太陽光を設置をしたいと、パネルを設置したいという、そういう相談を受けておりますので、町としてもですね、そういったものについては、積極的に受け入れの話をですね、色々とお聞かせをいただき、実現に向けて協力支援できるところについては、支援していこうという、そういう姿勢でおりますので、決して無関心ということではございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

また、住宅用のその太陽光発電の設置の補助につきましても、県のほうはなくなりましたけれども、町はまだまだという形の中で、わずかばかりですけれども、その設置補助もずっと続けておりますので、そういった意味ではこれからですね、いろんな形の中で、このクリーンエネルギー、あるいは再生可能エネルギーに対してのその取り組みというのも強めていかなければなりません、ただ、正直なところはバイオという形の中では今までも議論を色々させていただいておりましたけれども、なかなかその原資というのですか、元になるものが非常に少ない部分の中では、実現が少し難しいのかなという、そういう思いで今おります。したがって、太陽光とかそういったものについてはですね、町のほうも積極的には動きたい、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 先ほど町長も言われましたように、多気町さん、それから

松阪市さんが最近ですね、かなり市長さんよりも副市長さんが中心になってですね、役場職員をバイオマス、こういう再生エネルギーに対しての検討会というのを立ち上げてですね、聞かせていただいております。各課からこれに賛同され集まった方が松阪市では40人以上の課長さん、係長さん等がみえるというように聞かせていただいております。

先ほど町長が言われました多気町さんではですね、その担当課がかなりの時間をかけ勉強されております。それに比べ明和町ではそういう協議会とか、そういうのがなされていないというのが、私見しているところ感じますので、今後ですね、町長さんがトップになっていただけるのか、副町長さんがトップになっていただけるのか知りませんが、そのような協議会等を立ち上げてですね、是非、この再生エネルギー、先ほども町長言われましたように太陽光発電、並びに以前、田辺議員からも言われましたが、小水力発電、この水を使つての発電、こういう点はですね、もうちょっと勉強する場をつくっていただければと思いますが、その点、どうでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 多気町さんの資料もですね、実はいただきました。バイオマスプロジェクト推進協議会という形の中で、本当に筑波大学の名誉教授の熊崎先生ですか、等々を筆頭にですね、地域の森林組合の皆さん方にも色々にご参加をいただきながらという形の中で、協議会が発足をされたという、そういうお話はお聞かせをいただいております。

ただ、この12月の初旬にですね、第1回の会議が行われたということの中で、特に地域のバイオマスの利用についてという形の中でですね、いわゆる検討がこれからなされていくというふうに考えておるところでございます。で、一つの方策としてはですね、以前からも色々上田議員さんとは議論をさせていただいておりますが、その元々のそのバイオ等々に資するその原資的な物ですね、それが無い明和町の中ではですね、なかなかそういった次の段階

にこう発展しにくいという部分要素がありますので、私は以前から申し上げておりますように、広域的になつとか、もし取り組むのであれば、そういった形で取り組めないかという形がありますので、この多気町さんのこのバイオのその動向もこう見させていただく中でですね、もしこう連携ができるのであれば、乗っからせていただけたらありがたいかなと、そんなようなことも思っておりますが、ただ、多気町の町長さんにまだ話をしているわけではございませんので、ただ私が、今そうやって思っている状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

町でどうかというお話ですが、もうしばらくですね、このバイオに限らずですね、この再生エネルギーについて、それぞれのうちの担当部局のほうでも研究をさせていただきますので、もうしばらく時間をいただけたらなと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 前回のですね、私が一般質問させてもうたときにもお話をさせてもらったように、私の持っている限りのものは出ささせていただいてですね、また皆さんが行政として、こういうことに対する再生エネルギーを考えるにあたってですね、行政としてはこういう問題がある。どういう問題があるというのを出していただいて、議論しながら、そのあと広域で考えていく、そういうような考えはお持ちじゃないんでしょうか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 上田議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 実はご承知だと思いますが、平成21年度のときにですね、いわゆる上田議員のほうから農業集落排水施設等その部分でですね、何とかそのというお話をいただいて、町のほうとしましてもですね、そこら辺のことの中で、どうなのかという研究を実はさせていただきました。その中の結論としてはですね、なかなかこれは地域資源循環技術センターというところに委託をさせていただいて、そして色々な形の中でですね、バイオマスの部

分について、我々としてその事業化ができないかという研究はさせてはいただきました。

しかしながら、ここでの結論についてはですね、なかなか明和町資源、そのバイオマスの大元になる資源そのものが、事業化できるまでには至っていないという、少ないので、これはやっぱり事業化はできませんよ。することについては正直なところはあきませんなという、そういうその答えが実はいただいております。だからと言って後ろ向きになるんじゃないですね、先ほども言いましたように、私としては明和町だけでそういったことができるんじゃないに、もう少し幅広く大台や、あるいは多気町さん、松阪市さんも含めての、そういった広域の中でですね、そういった問題に取り組んでいければという、そういう思いを持っておりますので、これからもですね、そういった面からも色々取り組みを進めていきたいなと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 是非ですね、この問題につきましては早急に考えていただいて、私でできることでありましたら、どんなことでもさせていただきます。私にもかなりバイオマス関係じゃなく、ほかのところからも色々なことで情報はいただいておりますので、その情報は私も全部行政のほうにも、おっしゃっていただければ出ささせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、特にですね、この明和町として環境問題を考える新しい産業にですね、誘致等の積極的に考えてみえるのかどうか、そこら辺のところでょうか。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 新しい企業ということになってきますと、今、太陽光発電で三重県下色々メガソーラー含めてですね、誘致等々を積極的にこう検討されてみえる部分というのは聞き及んでおります。それを明和町にということの中ではですね、場所をどこにするのか、一つはですね、宮川2期の斎

宮調整池のあの湖面を活用するという話の中でですね、あそこにその太陽光
どうや、ちゃんと整備してするようにですね、誘致したらどうやとか、そう
いったようなお話もいただきますが、何せ今のところまだ国の管理でござい
ますし、町のほうから云々ということは言えないわけではありますが、可能性
としてないわけではありませんで、しかるべき時期にはですね、そういう
話を持ちかけていくことも一つの方法かなと、そのようなことは思っており
ますが、ただ、実現性があるかないかということについては、非常に課題が
多過ぎるんじゃないかと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） この企業誘致に対してはですね、やはり明和町さん、特に
企業さんに話を聞きますと、津波が怖いという形で、ちょうど役場の周辺ぐ
らいまでは企業としてはちょっとよう出てこない。企業として埋立して、そ
こへ企業を建てるということは、なかなか難しいというようなお話を聞かせ
てもらっております。そこで、私どもに少し話が来ましたのはですね、明和
町には竹がたくさんありまして、その竹を粉碎し、これを合板にしようかと
いう、合板企業がありまして、その企業さんからですね、少しお話がありま
して、明和町さんでどうですかというようなお話も来ておりますので、そこ
ら辺のとも今後ですね、町長さんともお話させていただいて、その企業さ
んともお会いしていただければありがたいなというように思います。

これからもですね、私ども議会議員としても、また町としてもですね、この
企業誘致を優先していただけたらありがたいと思いますので、今後、皆さ
ん頑張ってこの企業誘致に私も専念したいと思います。これからもよろしくお
願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で、上田清議員の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。昼食のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

1時まで。

（休憩 午前 11時 40分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（再開 午後 1時 00分）

○議長（北岡 泰） 会議が始まります前に、中野文化財保存活用監から、お昼からの会議に所用のため欠席する旨、連絡がありましたので、ご報告をさせていただきます。

（2番 江 京 子 議員）

○議長（北岡 泰） 3番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、①「明和町における農業政策について」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

○2番（江 京子） 通告に従いまして質問させていただきます。入江京子です。よろしくお願いいたします。

大切な農地を守るための明和町としての取り組みについてお尋ねします。伊勢平野の真ん中に位置する明和町は、一面田園の広がる町です。秋には田んぼ一面黄金に稔り、美しい米どころでもあります。町の面積の半分を農地が占

めており、農業は稲作経営を中心として、町の重要な産業であるとともに、のどかな田園風景を保つ農地は、町の重要な財産でもあります。しかし、その農業の担い手は多くが高齢者であり、先行きの農業経営に頭を痛めているのが現状です。この農業資源としての大切な農地をいかにして守り、活かしていくのかの町としての取り組みについて、町長のお考えを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま江議員のほうから大切な農地を守るために、明和町としてこれからどのようにしていくのかという、ご質問をいただきました。明和町はご案内のように農業が基幹産業、第一次産業基幹産業でございます。したがって、これからもこの雄大な農地を守っていくために、さまざまな取り組みをしていかなければならない。そのように考えておるところでございます。しかしながら、先ほどご指摘をいただきましたように、急速な高齢化というのは明和町でも例外ではなく、そのためにですね、後継者不足というのが今、大きな課題になっております。

明和町の実態を申し上げますと、明和町の場合は稲作経営が主でございますけれども、年代別に見ましてもですね、大体70歳以上の方が約35%を占めているという実態がきております。したがって、我々としてもこの後継者問題、この後どのように取り組んでいくのかが、一つの課題であります。また、生産販売ということになってきますと、大体専業農家等々でいきますと、200戸を切るまで実は減少をしてきております。自足可能な農業としていくためには、この農地をですね、誰に託していいのかという、そういったところをですね、こう模索していくのが大きな課題であろうと、そのように思います。

そういった中でですね、国のほうでは10年先を見た農業のあり方という形の中

です、各自治体に入農地プラン、地域農業マスタープランという名前です。呼んでおりますけれども、それを策定して、そしてそれらを基にですね、これから色々と対策を考えていく、そういう状況に今ございます。明和町はですね、これまでに基幹産業ということもございまして、実は土地改良につきましては昭和47年ごろからですね、全町的にほ場整備を始めました。そして大型機械が導入できるようという形の中で、ほ場やあるいは道路の整備を行ってきました。明和町全体で一部はほ場整備に着手できませんでしたけれども、ほぼ8割、9割の形の中で区画整理、ほ場整備ができ上がっております。

そういった中でですね、農地を守る取り組みということの中では、実はこれから自ら耕作ができなくなった場合にですね、どうしていくかという取り組みがあります。それはJAとの間においてですね、農地集積の円滑化事業というのが実はございまして、先ほど言いましたように自ら耕作ができなくなった場合にですね、認定農業者などへこの農地を集めていくという、そして利用権の設定をし、作業委託、そういったことを置きながらですね、とにかく優良な農地を遊ばさないという、そういう事業をですね、今、展開をしているところでございます。

また、保全の面からはですね、これは農業委員会の皆さん方にも随分お世話になっておるんですけれども耕作放棄地、これを何とかなくしていこうということで、耕作放棄地再生モデル事業、こういうのにも取り組みながらですね、今年のご案内のように役場から大淀へ抜けていく道路際にですね、ひまわり等々の栽培で景観保全も兼ねた取り組みを、実はさせていただいたところでございます。それと合わせてですね、平成19年からは農地・水環境保全向上対策事業ということで、これは町内全域でそれぞれ組織をいただいております。農業用水の用水路の管理とか、あるいは草刈りとかですね、いろんなことをこの農業に従事する人だけではなく、一般の地域の人も取り込んだ中での共同活動ということでの取り組みを行っていただいております。

す。農業環境の保全ということと、プラス合わせて地域のコミュニティの向上ということで、実は取り組んでいるところでございます。

いずれにしてもＴＰＰの問題もございますが、これからの基幹産業であります農業、特に冒頭で申し上げました後継者育成、それをどうしていくか、優良な農地をどう守っていくか、そのことについてはこれからも町としても一生懸命取り組んでいかなければならない、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江戸京子議員、再質問はございませんか。

江京子議員。

○２番（江 京子） 答弁をいただき明和町としての取り組みをお聞かせいただきました。明和町の農家も全国的によく似たところなんです、小さな兼業農家が多いのが現状です。食の多様化により米の価格は低迷し、それに反して農耕作機械がとても高額になっています。私の住んでいる下御糸地域でも、とても多い農作地を保有しているにもかかわらず、もう今の機械が壊れたら農業は止めやという声が多く聞かれます。町長さんもおっしゃったように、高齢の方が農作業をやっているというのが実情ですので、それも致し方ないことかなとも思っています。

そこで、三重県のつくる農業から売れる農業、さらに儲かる農業への発展を目指し、どこの地域でも地元農業の担い手である認定農家の育成を進めたいとお聞きします。明和町のその点への取り組みについて、お答え願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 認定農家の育成ということで、ご質問をいただきました。町ではですね、計画的に専業農家、農業を行う農家を、いわゆる認定農家という形の中で認定をしてございます。現在39戸の農業の認定者、39戸を認定をしているというところでございます。その中でですね、米だけではなくですね、麦大豆という形の中で、その生産を行っていただいておりますのも

含めますと29戸という、そういう状況であります、段々段々と先ほど指摘ありましたように、農地をこう集積をしていくのがですね、一番その先ほど申し上げましたように、農地の保全には有効なのかなというふうな思いでございます。

ご案内のように明和町の平均の耕作面積は大体60 a から 100 a、いわゆる6反から1町ぐらいのところがですね、大半を占めているという、そういう状況でございます。したがって、今持っている機械とかそういったものですね、もうご指摘ありましたように、使えなくなったらですね、もう必然的にその農業を手放していくという、誰かに委託をしていくという、そういう状況が今見られるわけでありますので、その受皿として認定農業者の方々がしっかりと農業をやっているように、我々としても手立てを考えていかなければならないと、そのように思うところでありますので、一つはスーパーL資金と申しまして、機械経営改善に伴う認定農業者の方がですね、大型の機械を導入しようかなといったようなときに、こう資金の手当をですね、融資ですけれどもやったりとかですね、町の独自の政策としてはですね、農地をこう集積できる、いわゆる集める、認定農業者の方に集めていただくためにですね、いわゆる借り手のほうと貸し手のほう、そういった部分につきましてもですね、私としては色々専業農家の、認定農家の人たちからこう色々お話を聞かさせていただきまして、農業法人、生産法人の方にはですね、段々段々とられていく、その部分を何とか認定農家の皆さんにこう戻したいというようなことの中でですね、町独自でございすけれども、水田集積助成事業という形で、10 a 当たり 2,000円の助成を21年度より継続して行っております。

そのために、遊休地というのですか、もう農業ができないからというて、こう遊ばしていく土地そのものはですね、段々段々減ってきているというような状況になっております。したがって、これからですね、資金面、それから農地をいかにしてその認定農業者に集めていくか、そういった手立てを

ですね、やはりＪＡ、そして農業委員会さん、いろんな形の皆さんの協力を得ながらですね、進めていかなければならないと、そのように考えているところですよ。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

江京子議員。

○２番（江 京子） 農業については、私も小さいころから家の農業手伝っていたんですが、仕組みについては本当に知らないことが多かったと思います。今、教えていただいた部分なんかも、これからいろんなところでお伝えしたいと思います。で、認定農家さんの育成について、やはりその土地を貸す側、借りる側の話し合いという部分が、何かまだまだ足りていなくて、問題がかなり起こっているとも聞いております。

で、それとともに、その認定農家さんやお家農家さん同士の協議会というのかな、そういう話し合いの場というのが、今、明和町ではつくられているのかなのかお聞きしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 直接的なその話し合いの場はございませんが、農地の貸し借りにつきましてはですね、農業委員会の中でですね、借り手、貸し手、そしてそれに対する、その昔で言いますと年貢とか申しますが、その部分をですね、いわゆる標準的なものでこう指導させていただいていると、そういう場はあるんですけども、直接的にその農家の方とですね、貸し手、借り手で話をするということは多分ないと思いますので、はい、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

江京子議員。

○２番（江 京子） やはり町とＪＡ、それからやっぱりそういう認定農家さんなんかも含めての、そういう協議会という場をこれからこうつくっていく中で、できればそういう話し合いの場を持ちながら、いろんな問題解決をして

いってほしいと思いますので、これは要望とさせていただきます。

次に、家の実家にも来ていたんですが、農家に対するアンケートが来ていました。農家を対象に行われたアンケート、地域と農業の将来、人と農地の問題をアンケートされたとお聞きしました。でも、このアンケートの内容を見てみますと、もう質問内容の問題自体が後継者はいますかとか、これからやっていく気はありますかとかいうような問いが多くって、何かもう少し頑張ろうかなと思っている、言えばちょっと体はえらいけど頑張ろうかなと思っている人の気持ちを、もう農業止めたらって促すようなアンケートに私は感じてしまいました。

高齢な農業の従事者の方にとっての農作業は、とても大変やと思います。でもそれは収穫の喜びがあるから頑張れるという部分だと思いますが、このアンケートを取るという方向は何か一つの結果を出すことで大切かも知れませんが、何か寂しいなというような感じがいたしました。確かに今の農業は資金投資型のようにお金をこう入れながら利益は上がりずというのとはわかっています。でも、それをやっている自然と土に携わる仕事は、人間の元気の源にもつながっていると思います。で、多くの農業をやっている方は、家に田んぼや畑があるから朝早くから農作業をするんやよと言われます。で、皆さん本当にすごくお元気です。1年の作付けの段取りとか、病虫害の対策にも独自のものを考えて、家族に安全・安心の農作物を食べさせてあげたいなというような思いで、農作業をやっている方が多く見られます。

で、一部の方は少しの畑の中でもいろんな作物をつくって、JAのスマイルの農産物直売所に出している方も見えます。そういう方はもっとお友だちも多くって、一生懸命元気にやってみえます。何かこの今回のそのアンケートの中から見ると、そういう人たちの気も奪ってしまうような、こう土地を提供する側にも協力金を渡すよ。で、預かる側にも協力金を渡すよというような、何かお金でどうのこうのというように思われるように思いました。で、町としてはこのアンケートを今後どんなふうな形で活かしていくのか、ちょ

っとお伺いしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 質問にございました、このアンケートはですね、実は今年の8月から9月までにですね、先ほど言いましたように、我々としては10カ年先を見通した、いわゆる人農地プラン、地域農業マスタープランを策定していかなければなりません。そのための基礎資料にするためにですね、実施をさせていただきました。確かにですね、ご指摘のような部分は多々あるかと思うんですが、先ほど来お話をさせていただいてますように、色々なその現在農地を持ってみえる方の、その今後の動向、それがですね、より明らかになってきたんではないかなと、そのように思うところでございます。

そういった中でですね、2、3こう、いわゆるアンケートの中からですね、汲み取れる部分というのはですね、実は何とか現状のその農業を維持したいと言われる方は、現在のところ確かにね、55%ぐらいお見えになります。しかしながら、逆にもう自分では先々どうかなというんで、いわゆる出してもいいよという方についてはですね、約40%ぐらい、やはり現在のところでもいるという状況になってます。その中で、後継者の目処がついているか、そういう質問も実はさせていただいておりますが、やはり将来ですね、規模縮小したい。あるいはもう農業を考えていないという、そういう人もやはり40%程度実はございます。正確には34.8%という形の中では、先ほどの土地を出してもええよという人と合致をするわけでありますが、そういった状況はですね、やはりきちっと我々としてはとらえていかなければならないのかなと、そのように思うところです。

そして、将来に対してのこう色々な部分で、将来なにか問題が発生するかという、そういう問いに対してですね、約90%の人は、とにかく若者の農業者が減少して、高齢化が進むであろうとか、あるいは農地が利用されずにですね、先ほど言いましたように、耕作放棄地というのが増えるであろうとか、そういったことでですね、色々それぞれの皆さん方が、問題意識を持っていただいて

いるというのが、明らかに実はなっけてきております。

その中でですね、やはり農業を持続可能にするために、どうしたらいいかということの中ではですね、今いる地域の中心に誰かが経営体、経営体といっていますが、先ほどの認定農家もそうなんですけれども、誰がやってくれる人に農地をやっぱし集めていくことが、大事だろうと。その中に、いわゆる青年の就業者、若い人がですね、何とか農業に就農していただく、そういうことが一番必要ではないかという設問にはですね、もう多くの方がですね、賛同というんですか、そうしていかなければならないというようなことをおっしゃってみえます。

しかしながらですね、一方では、「もう何にもせんでもええよ」と、何もしなくてもよいという回答はですね、実はわずかですけれども 6.8%という低い数字ではありますけれども、そういう数字が出ております。

従って、皆さん方は何らかの形でのその手だてというんですか、そういったものをこれからやっていかなければならないと。そういう部分なんです、ただそれらの受けを、今度はどういう形でいくのかというのが課題になろうかというふうに思いますが、それはこれからのですね、担い手の育成だとか、あるいは農業の法人化もされつつありますし、そういった大型規模の農家に、できれば集めていくというのが、このアンケートの結果の中から読み取れるのかなと、そのように思います。

で、江議員がおっしゃったようにですね、今、地産地消という意味合いの中では、新鮮で、採れた野菜を近くの販売所で、そして、地域の人がそれを消費していくという取り組み、JAさんのほうでも一生懸命やられておりますが、本来ならそういう形がいいんでありますけれども、それではですね、生活の生業というのが、どうなのかなという部分もございます。

それで、特に明和町の場合は稲作が中心でございますので、どうしてもお米、これをどうしていくかというのがですね、最大のこれからの課題かなと、そんなふうに受け止め方を実はしております。

アンケートの結果からはですね、様々な問題が見えるわけですが、我々もまだ最終的に、これをきちっと分析しているわけではありませんので、これらを元にですね、先ほど言いました、農地の、人と農地のこれからのそのプランにですね、反映させていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江議員、再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 答弁いただきました。

いろんなアンケートの中から見えてくる、様々な問題がわかってきました。ただ、私この農業に関して、畑仕事とか、田んぼ仕事について、やっぱり今、段々高齢者が増えていく中で、大切な農作業というのは、認知予防にもつながっているんじゃないかと思います。

朝、畑があるから、朝早く起きてするんだよというおばあちゃんやおじいちゃんの話聞いていますと、じゃあ、もう畑しなくてもよくなったら、昼間で寝とんのかなというふうに思ったり、こうやって働け働けで頑張っている人たちから、農地がなくなる、農作業がなくなるというのは、本当に自分のやりたいことを見つけてもらって、元気で長生きしてくれるならいいけど、認知症の方が増えるんじゃないかなというような、ちょっとそこら辺もすごく心配に思うところです。

土をいじっていると、とても皆さん元気ですので、その点も考えながら、町としての動きをしてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に、ちょっと県のやっている事業の方を紹介したいと思います。食の魅力を生かした儲かる農業への取り組みということで、三重県では、三重の食、三重フード・イノベーション、儲かる農林水産業の展開プロジェクトの中に、儲かる農業を進めています。作る・採るの農業から、売れる農業への転換を進め、三重県の強みである食の魅力を生かした儲かる農業へと動き始めてい

ます。まさに、明和町も農業の町ですので、この三重県の動きにのらないわけにはいかないと思います。考え方によっては、すごくいいチャンスじゃないかとも思っています。

そこで、お尋ねします。町としてこの大切な農地を生かして儲かる農業に導くためにも、アンケートを生かしながら、どんなふうに町長は考えてみえるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほども申し上げましたけれども、明和町の農業の主流というのは、米作、お米であります。従いまして、特にですね、多気町さんみたいに柿だとかという、柑橘類等々があるわけではございません。さりとて野菜でどうなのかというようなところもね、色々あるわけですが、我々としてはですね、やはり、そういった採る農業から、売れる農業、いわゆる儲かる農業というのが、知事のほうで盛んに言われております。その中でですね、一つやはり時代をヒートバックするような感じになるわけですが、明和町の場合、この12月には、季節の風物詩ではありませんけれども、伊勢たくわんの市が開かれます。今、規模は縮小されましたけれども、昔は大々に市もいわゆる展開されてですね、そういった伊勢たくわんの一世を風靡した状況があります。

そういった中では、何とか御菌大根、伊勢たくわんをですね、もう一度復活してやっていけないとかですね、そういったところを、JAのほうの皆さん方ともですね、いわゆるもう一度、再構築をしながら、米作以外のですね、そういった色々な取り組みをですね、考えていかなければならないのかなと、そのようなことも思っておるところでございます。

この流れに乗れるようにという形の中では、やはり、米、米作主体の部分ではですね、何とか付加価値を付けるという、そういう状況をどういうふうに行っていくか、そこのところをですね、やはりもっと研究をしていかなければならないのかなと、そういうふうに今、考えておるところでございます。

従いまして、何とかですね、いろんな先導的に研究してみえる方もおります

ので、そういった方たちと連携しながらですね、明和町の特産品というものを、やはり開発し、世の中に広めていければなど、そのようなことも考えていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江議員、再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） やっぱり米作が中心の明和町ではありますが、田んぼイコール米と考えないで、私の小さい頃は、本当に一面、大根畑が広がっていて、大根洗いのお手伝いもしたことがあるんですが、市になると、こもれ圃ったように大根がいっぱい立っているのを思い出します。

その御蔭大根の復活というのも、この間、テレビで見させてもらったんですけど、それ以外にも何か明和町の土地、すごく良い土地ですので、いろんな人からいろんなご意見をいただいて、明和町独自の野菜とか、今、トウモロコシもすごく明和町のは、有名になってきていて、テレビでも放映されたりもしたんですが、そういう1年のうちの前期・後期で採れるようなものを、これからも田んぼを、減反、減反で来た政策ですので、いろんなものに変えていきながら、県の動きに乗ってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、明和町の6次産業について、お尋ねしたいと思います。今、6次産業、いろんなところで展開しています。いろんな町でも取り組みが始まりました。

明和町でも、6次産業推進協議会を設置されたとお聞きしましたが、その後の様子があまり見えてきません。今の様子をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今年の6月に、この協議会の設置要領を定めまして、出発をいたしましたわけでありますけれども、正直なところ、今のところ、さてという形の中ですね、次の会議はまだ開いておりません。従いまして、これからですね、協議会の目的は、農林漁業者が知恵を出し合って、製品の加工などにより付加価値を付けて商品化という形で、これからですね、企画、計画の段

階で取り組みをしていきたいと、そのように思うわけではありますが、実は、明和町の場合はですね、既にご案内、ご承知かと思いますが、町内の小林農産さんが、6次産業化の認定事業者ということで、実は認定を受けていただいております。

これが、小林さんが研究開発をされてみえます、お餅をですね、それぞれ色々と加工されてですね、これはお饅頭ではありませんけども、ほうじ茶を混合したお餅であります。これは、普通の白の切り餅でございます。それから、これが、伊勢茶をブレンドしてですね、そういったお餅を作っておみえになります。小林さんと色々話をする機会もありましてですね、いわゆる6次産業化へ向けた取り組みのですね、既にやられているわけありますので、ノウハウというんですか、色々なお話を実は聞かさせていただきました。

付加価値を付けるということでもありますので、小林農産さんの例を申し上げますと、小林さんとは、約10町歩というんですから、100haですか、その30%、30町歩を、いわゆるお米、餅米をつくってみえて、そして、こういう加工をやりながらということですが、実はその6次産業化をやる前には、県の支援も国の支援もあるわけですが、ある程度、形が見えてこない、なかなか支援策というんですか、応援がいただけない。ところが、やっぱり6次産業化をやっていく形が見えるまでの前段がですね、非常に苦労したと。どういう形で模索をしながら、こういう形をつくっていくわけですが、そのところに実は支援をですね、何とかしていただけないかというお話を、実はいただきました。

ところがですね、今の制度の中では、研究機関とか、あるいは大学とかですね、いろんな研究機関とか、そういうものについては、支援ができるけれども、いわゆる個人で一生懸命で考えようと思うと、そういう手立てがない。ある程度、その物ができてきて、そして立ち上げに対しては支援があるんですけれども、先が見えてないと、云々というお話もいただきました。

そして、販売実績ができてしまうと、もう支援は打ち切られると。ところが、

この販売をやっていこうと思うとですね、色々市場開拓をしていかなければならない。そういう努力に対しての支援というのが、全く今のところないと。付加価値を付けてということの中で、小林さんの取り組みとしては、できる限りこういうものですから、大量生産、それから安く、そしてたくさんということではなしにですね、いわゆるブランド化をして、皆さんに納得していただいたものを売っていききたいという、そういう部分の中ではですね、一定のどこでもいいから、この品物ということではなしに、やはり、きちっとしたところに物を置きたい。その旅費もですね、全部、今、自己負担でやってみえるということの中ではですね、なかなか6次産業化、口で言うほどですね、簡単ではないんだなというふうな思いで、実は受け止めているわけであります。

従いまして、我々としてもですね、そういったお話を聞かせていただく中で、うちのこの6次産業化推進協議会の中でですね、どういう新たな手立てを考えていったらいいのか。そこら辺もですね、もう一回お復習いをしながらですね、この問題に取り組んでいきたいと、そのように思いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江京子議員、再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） どうもありがとうございました。やっぱりなかなか、その6次産業をやっている方たちにも、私もお話を聞きに行ったんですが、やはり資金面で、すごく頭を痛めているというのが現状で、それとともに、一生懸命、自分たちで考えて動いても、営業力という部分が、とても欠けているので、それをどこで販売したらいいとか、そういうところに壁があるというのも聞いております。

ただ、この三重のフード・イノベーションのプロジェクトの中に、発信力、営業力の強化に向けた課題というので、いろんな販売ルートを考えるプロジェクトもあるように聞いています。それと、ネットワークをつくる中で、付加価

値を付けた品物をつくるためのプロジェクトチームというのもできて、動いているともお聞きしますので、そういう面も明和町でも取り入れてもらえたらと思います。

私もこの間、11月30日に三重総合文化センター、フレンテ三重で行われた、J A 三重、女性部、家の光・愛読者集いのほうに参加させていただきました。そこには、元気いっぱいの農家の女性が集まり、日頃の活動の発表や、今の農業の話聞かせてもらいました。その発表の中で感じたんですが、今の農業は本当に機械化されました。それとともに、昔は力仕事で、農業＝男性という考えが多かったように思ったんですが、今や、もう女性も機会を運転し、農作業をするようになり、女性も対等なことをやっているんやなというふうに感じました。

6次産業についても、先頭を切ってやっているのが、女性の方たちがすごく多いように思います。明和町にも、たくさん元気な女性たち、動いてくれる人たちがみえますので、明和町は今の農業をやっている女性のチームについて、どういうふうに将来考えているのか、お聞かせ願いたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今はですね、それぞれ皆さん方が個々に活躍をさせていただいているというのが、今の実態かと、そのように思います。先ほども申し上げましたように、それぞれ自分たちで独自で、色々な商品を考え出して、それぞれで自分たちが販売ルートまで、こう道を広げてですね、売り込みにいって、品物を置かせていただいてというような、そういう取り組みを実はやっている女性の方々、よく知っております。そういった方々はですね、実はお集まりいただいてというお話も、ちらっとさせてはいただいたこともあるんですけども、なかなか自分独自のモチベーションというんですか、プライドも実はございましてですね、なかなか具体化はしていないわけではありますが、更にね、大きく輪を広げていくという形の中ではですね、一度そういう機会も持っていつ

たらいいのかなと。そのように思っておるところでございます。

特に、イチゴの栽培とかですね、そういった方たちもたくさんみえますし、今、中心になっているのが、イチゴが明和町の場合もなんやらですが、それと合わせてですね、J Aさんのほうの営農指導のほうで、色々お世話いただかないかなのかなと思うんですけれども、先ほど来も、お話ありますように、遊んではいないんですけど、冬の間こう色々、遊休地になっている土地がたくさんあるわけでありますので、何とか冬野菜そのものをですね、皆さんで作って、それを加工販売に結び付けていく、そういう営農指導的のものもですね、J Aさんのほうとタイアップしてやっていかなければならんのかなと、そんなようなことも実は思っております。

やはり、男性だけではなしにですね、女性も農業の担い手であることには間違いありませんので、そういった面でですね、幅広く呼びかける機会をですね、J Aさんの連携とともにですね、やっていきたいなと。そのようなことを、今考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江議員、再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 先ほども言いましたが、6次産業とか、そういう加工、そういうことをする時に、一番ネックになってくるのが設備投資だと聞いています。男女共同参画の中、農業の収入も以前は男性のほうの口座だけに入っていましたが、女性たちの働きかけで、農業者本人、従事している女性にも男性にも平等に口座に入金されるようになったようにお聞きしています。

しかし、とても大きな出資となると、まだまだ難しい面があると思います。そういう面でも、いろんな6次産業として、町として、損して得とれというような考えの中で、例えば町の土地を無料で提供するから、そこで何かしないかとか、そういう思い切った取り組みも、これから考えてほしいと思います。それと、町長の行政報告にもありましたように、斎宮跡を核とした町づくりの観

光の中でも、明和町に来て、食べる場所がないというのを、よくお聞きします。この海も近い、畑も田んぼもあって、とても食べ物に豊富な明和町で、そういう食べ物をきちんと提供できるようなところができたら、斎宮だけ見て帰っていくんじゃなくて、そこにお金が落ちるんじゃないかとも思います。

とても、毎回、毎日、人が来てくれるんかよと言われれば、ちょっと難しい面もあるとは思いますが、でも明和町に来たら、これが食べられるぞ、これは美味しいぞというものが、できてきたら、それを食べるにだけでも来てくれる人は、できてくるかもしれません。そういうのも、やっぱり恐れないで、明和町として女性の力を使って、いろんな開発を考えていってほしいと思いますので、要望としてお願いします。

今、本当に食べ物といったら、スーパーに行けばどんなものでも買って食べることができます。でも食事は、ただ食べたらよいといったものではなくて、命あるものをいただく、大切なことです。その食べるということは、私たちの体も心も育むものだと思います。気持ちを込め、誰かに食べてほしいと思ってつくる料理は、作る側にも食べる側にも大切なものではないかと思います。町には食べ物の大切さと、生産の喜びを知ってもらうために、頑張っている女性グループがあります。ほとんどの方がボランティアで動いてくれていますが、ある女性のグループは、明和町役場、福祉子育て課と連携して、親子農産物体験教室を開催しています。太陽の下、農作物の栽培、種まきから収穫を体験してみませんかをテーマに、農村女性アドバイザーの指導のもとで行われている行事です。家族で一緒に取り組み、収穫まで責任を持って行うということで、農作業の大切さでも、収穫の感激を味わうことで、食べ物大切さを自分で味わえる、素敵な取り組みだと思っています。

この取り組みは、本当に多くのボランティアさんによって成り立っています。行政ではできない大切なことをやってくれていると思います。私も収穫祭にお邪魔しましたが、当日も多くのボランティアさんが、町内外よりお手伝いに来てくれていました。人と人とのつながりを、ここでも強く感じたところです。

参加者全員がたくさんの料理を、自分たちで作し、美味しそうに食べていました。今回は、サツマイモ、黒豆、大根、ブロッコリー、白菜、キャベツを、2月までの収穫を目標に家族で頑張るそうです。

この取り組みの中、農村女性アドバイザーの皆さんは、こういう参加者の一人でも二人でも、子どもたちが若者になった時に、農業に携わる人間ができていけば、私たちは、それでええんやといって喜んでやってくれていました。今後も、こういう取り組みも、もっと明和町でも、何ていうかな、後押しして続けていってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

（12番 田辺 泰宏 議員）

○議長（北岡 泰） 4番通告者は、田辺泰宏議員であります。

質問項目は、1. 元菊川鉄工所所有地の更なる活用方法についてと、2. 補助金団体についての2点であります。

田辺泰宏議員、登壇願います。

○12番（田辺 泰宏） 失礼します。

ただいま議長より指名をいただきましたので、この1年のですね、町議会活動、あるいは私のこの町政をみさせていただいた反省も込めてですね、まず前もって、明和町のですね、町長はじめ執行部が、この厳しい明和町財政の中で、色々とですね、隈なく、あるいは我々の議会からのですね、質問とか、あるいは要望、町民からの要望について、非常にですね、町民の要望に応えるまではいかないとは思いますが、かなりですね、良いところといったら失礼ですが、良いところまで、町長はじめ執行部が対応していただいているということは、私もですね、これについては大変町長のですね、激務に、私は非常に感謝をし

ております。そういうことで、私の質問はですね、この1年を反省して、非常に厳しいかも知れませんが、ただ今から私の質問に入らせていただきます。

まず、例の菊川鉄工所元所有地ですね、更なる活用について、この菊川鉄工所元所有地はですね、明和町が取得したことは、26年ぶりの企業誘致としての町の一大政策の変換であり、この土地を利用する新しい町政の将来展望のスタートを切ったことであり、これから明和町政の希望の始まりであります。また、この土地は町民の高い税金を投入して購入したものであることは、誰で知っています。この貴重な土地に、明和町が時代の流れに乗り遅れないような、公共施設を建設し、元気な明和町、明るい明和町、住みよい明和町に、一刻も早くなつてほしいと町民は切望しています。しかし、この土地が明和町の所有地となることが確定してから、ほぼ6カ月になります。この貴重な公共用地を町民の生活の活性化のために、活用方法を至急に検討していただくよう、町長、執行部に6月議会で強く要望いたしました。その後、この公共用地をどのような活用方法で開拓して、町民の生活の向上や、明るい明和町をつくっていくために、いかなる努力をされてきたのか、お尋ねを申し上げたいと思います。

まず、この1番だけ全部質問させていただきます。この二つ目、この土地に企業誘致を実現することには至らなかったが、町行政として、いつまでもこの土地の活用や将来の予定や計画も展望もないことについて、町民はせっかく高い税金を使って購入してまで、どうしてこんな広大な一等地を手に入れたのか、町の方針が未だにはっきりしないのは町政の停滞であり怠慢である。これは税金の無駄遣いであるというのは当然であります。

9月議会でも要望しましたが、早急にこの公共用地の活用対策委員会のようなものをつくって、防災モデル庁舎あるいはふるさと文化会館、生きがいのあるふるさと広場、温泉付きの大衆浴場など、公共施設としてつくるといような、この土地の活用のための検討を始める考えがあるのかどうか、お尋ねを申し上げます。失礼します。

3番目、今まで26年間、菊川鉄工所に売り渡し、その所有地を明和町は長い

間、遠慮しながら借用してきた不便さが完全に解消され、明和町の公共用地として、自由にのびのびと使える町民の憩いの広場になったので、その意味を町民に知ってもらうために、長い間、菊川鉄工所元所有地であったが、ようやく明和町の公共用地として戻ってきたことを記念する返還記念祭、私が勝手につくりましたが、としてフリーマーケット、凧あげ大会、明和太鼓ライブコンサート、歌手による歌謡大会、カラオケ大会、各地域の伝統文化発表会、盆踊り大会、くじ引き抽選会、ほかにもいっぱい落としておりますので、言わなかったから、どうのこうのということではございませんが、このような催し物を、明和町民の生活がにじみ出た一大イベントをやり、この広大な一等地を、町民が一体となって、この場所を盛り上げ、今後の明和町の公共用地として発展させるための足元からの取り組みを始めることで、明和町民に元気を出してもらう催し物大会を、早急に計画してもらいたいと、町民は期待をしていると思います。町長は、1年前の12月議会で、菊川鉄工所所有地の活用については、考え方を早期にまとめていくと、私には答弁をいただいています。

3カ月前の9月議会でも、町長は、公共施設用地の土地活用を検討していくと、答弁されています。どのように考え方をまとめ、どのような公共用地の活用を検討してこられたのか。町長、執行部の前向きな施策を、町民に納得してもらえるように説明してもらいたいと思います。

ちょっとすいません。4番、さて、9月議会でもお尋ねを申し上げましたが、元菊川鉄工所所有地に、多気郡農協本部の土地との等価交換の話が出ています。町民は納得しないと発言し、その時、町長は、今は何も考えていません。そんな話が出てきた時には、事前に議会にも相談しますと答弁されました。ところが、9月議会で町長は、8月2日の全員協議会報告をした通り、JA多気郡から文書による本店移転用地の協力依頼を受けているが、繊細な内容についての協議は行っていないと。こういうことを私の質問に対して答弁をいただきました。

今後の土地利用の検討の中で、進めていきたいと答弁されています。しかし、

ちょっと失礼します。多気郡農協の数人の理事をしている方々から、少し話を聞く機会がありました。平成24年9月ごろ、多気郡農協の理事会で、多気郡農協本部の土地との優先的とも思える等価交換の件が提案され、全会一致で決定したということですが、多気郡農協は今まで明和町民にとって、色々な面で便利であり、役にたつ組合でありましたが、時代の流れで組合離れになり、公共性が弱い企業になってしまったことは、残念であります。明和町が公共用地として購入した元菊川鉄工所所有地に、予約のような形で、農協本部の跡地と等価交換することは、目的外使用になり、全町民の立場から不適當であり許されないことであると思います。少なくとも多気郡農協の理事の中には、明和町在住の方が数名はいると思います。この理事の人たちに、町長、執行部は3月議会での町民の立場から、議員が発言したことである多気郡農協との等価交換の件は、町民が認めないであろうということを、農協の理事会で決定する前に、多気郡農協から2カ月前に町長は文書で、多気郡農協本店移転用地の協力要請を受けているので、町長は、議会での状況から判断して、何らかの指導を、多気郡農協に行うべきであったと思いますが、町長はどのように指導されましたか、お聞きをしたいと思います。

もう二つあります。この9月議会でも、町民が納得できるようにしてほしい要請しましたが、明和町の公共施設用地として、町民の税金で購入した貴重な土地の一部を、多気郡農協本部の商業施設用地として譲ることは、町民は決して納得しないと思います。公共用地として5億円で購入したことを、町民に発表しておいて、一部は多気郡農協本部の所有地として予約し、将来、引き渡すことになれば、9月議会で町長が法律でこの土地は、公共用地としてしか使用できません。商業用地としての利用は、法的に認められるものではありませんと、私に回答されています。

言われる通りであるならば、多気郡農協を全町民が、明和町の公共機関であると認めない限り、多気郡農協に譲ることはできません。町民の反対を押し切って、町長、自らが法的に認められないと答弁しながら、これを進めていくと、

町長が町民に対する背任行為になると思います。全町民に対してアンケートなどのパブリックコメントを取って、町民と町行政のコンセンサスをつくってからでないと、町民の納得は得られないと思いますが、この公共用地の目的外の使用は、法律で認められませんか、町長が言われていたように、予約をしておいてから、なし崩し的に、多気郡農協に商業施設用地として譲るという目的外の使用は、町民も許さないと思いますが、町長のお考えを聞かせてください。まず、これで1番目、全部ですが、最初の質問からお願いをしたい。1番、その後、公共用地をどのような活用方法で開拓して、町民の生活の向上や、明るい明和町をつくっていくために、いかなる努力をされてきたのか、お尋ねをしたいと思います。よろしく。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、一連の質問を、田辺さんは全部されましたので、全部お答えしますので、それからやってくださいね、お願いします。

田辺議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います、町長。

○町長（中井 幸充） 田辺議員のほうから、元菊川鉄工所の用地の部分についてのご質問をいただきました。経過については、何度となく答弁をさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

取得後、いかなる努力をしてきたのかということでございますけれども、この用地に関しましては、本年6月に補正予算を組まさせていただきました、用地の取得費用をお願いをさせていただきました。6月29日に売買契約書の締結をさせていただいて、7月5日、公社への移転登記を完了をさせていただきました。その後、9月定例会におきまして、本用地の測量業務等の委託経費をお願いをしてございます。基準点測量、あるいは平板測量、路線測量を現在実施中でございまして、この委託業務の完了期日が、一応ですね、来年の1月15日となっております。合わせてですね、この用地のですね、境界確認、それらの資料の作成を、現在、委託をしております。

従いまして、この業務の完了が3月28日ということになっております。私と

しましては、早期に、その考え方を明らかにするという答弁をさせていただいておりますが、これらの一定のその用地の確定をもって、次の段階に入りたいと、そのように思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

この用地の活用について、二つ目、質問をいただきました。せっかく高い税金をといるお話もいただきましたが、将来的に、この防災センター等々の公共施設の用地という形の中で、考えておりますが、先ほど申し上げましたように、用地の測量等々、そういったものが確定し次第、一つの絵を書いてまいりたいと、そのように思っておるところでございます。

ご指摘ありましたように、文化会館あるいはふるさと広場というようなことの中で、お考えをお示しをいただきましたけれども、町としましては、こういったものを含めてですね、素案的なものを考えた中で進めてまいりたいと、そのように思いますが、現在、町にはですね、ふるさと会館もありますし、それから福祉センターもございます。それらのですね、耐用年数等々を考え合わせながらですね、現存施設の建て替えの優先順位、そういったものも検討しながら、総合的に判断をしていかなければならないと、そのように考えておりますので、具体的な案は、今日お示しはしませんけれども、できませんけれども、その然るべきがきましたらですね、まずは議会のほうにお諮りをさせていただきたいと、そのように考えておるところでございます。

それから、3点目に、用地取得に際しての記念イベント的なご提案もいただきました。この用地につきましては、先ほどご指摘もございましたが、斎王祭りの時の駐車場、あるいは北野の凧あげ大会、それから、中学校の第2グラウンドでスポーツ等が行われます時の臨時の駐車場等々、消防団の訓練も含めまして利用を今、させていただいておりますが、この用地取得を記念してという中でのイベント等々の企画につきましてはですね、現在は考えておりません。よろしくご理解をいただきたいと思います。

それから、JAとの等価交換、云々のお話をいただきました。確かに、先の9月議会の部分でも答弁させていただきましたとおりですね、JAから本店移

転用地の協力依頼があったことは確かでありますし、それにつきましては、全員協議会で報告をさせていただきました。現在のところですね、JA本店の跡地と等価交換をするとか、そういった話は一切しておりません。理事会で、こういう話があったのかは、私も一切承知をしておりませんし、また、ご指摘がありましたけども、JA多気郡の理事会に対して、行政、私どもがこうしなさい、ああしなさいと指導するといったような立場ではございませんので、一切そのことについては、返答をしておりませんし、私としては立ち入ってもおりません。よろしくご理解をいただきたいと思います。

それから、もし仮に、JA多気郡がここに進出をするという前提でお話をいただきましたが、JA多気郡そのものは、ご案内のように、農協法、農業組合法の法律できちっと位置づけられた法人でございます。利用者が少なくなったから、それをいわゆる認めないとか、認めるとかいう問題ではございません。農業組合法はれっきと法律で認められた公共機関であります。その中にはきちっとですね、定款なり、あるいはそういったもので、一定の決めがございます。そして、その農協法の、農協組合法の中の第8条ではですね、営利を目的として運営することについてはですね、駄目だという条文も1条ございます。従いまして、私どもとしましては、公有地拡大法第17条第2項第2号中に、国、地方公共団体その他公共的団体とあります、この公共的団体、これは農業協同組合そのものであるというふうに理解をしております。ただ、何遍も申し上げますが、今のところ、じゃあJAさんに土地をお譲りする、等価交換でお譲りする、そういったような決定はしておりませんので、合わせまして報告をさせていただきます。

ただ、田辺議員がご指摘がございましたが、先ほども申し上げましたが、JAそのものが、営利的な事業、例えばコインランドリーとか、それからガソリンスタンドとか、そういったものを設置するということは、これは営利を目的でやられるわけありますので、そういう施設は担当課長も申し上げましたけれども、今回の用地には適していないと。ただ、JAさんそのものの本体、い

わゆる事務取扱ですね、そういったものの本店は、先ほども申し上げましたように、れっきとした農業組合法で規定されている、れっきとした公的な機関でありますので、そのこのところはという形にありなりますが、いずれにしましても、まだ我が公共施設用地としての利用活動そのものの全体像をつくっておりませんので、従いまして、我々としては今のところ農協さんに譲るとも、譲らんとも、その前に是非議会のほうでも、一定ご議論をいただかないといけない話であるというふうに考えておりますので、どうかよろしくご理解を賜りたいと、そのように思います。

とりあえずの答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田辺議員、再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） ただ今、まとめて返答いただきましたが、どうもその土地のですね、手続きの完了を待ってしか、このことについてですね、検討を始めないというたらおかしいですが、それから始めるんだというふうに理解できましたが、私はそれではですね、遅いと思うんですよ。この土地がほかの誰にも渡らない、明和町専有の所有地になったわけですから、そうこうしているうちに私の心配しておりました農協さんからですね、先ほどの課題になっています、この土地を優先的に、あるいは等価交換をしていただきたいということで、話が出てきたわけです。

ですから、そういう早く決めないところに隙間があってですね、隙があって、そういうところにいろんな方が入ってきた時に、町長はその調整に非常に困ってくると思うんですよ。だから、そういうことの入らないうちにですね、あの土地はせっかく広い1万2,000坪です。そこへ、防災庁舎を建てまして、その周囲に当然、町の職員あるいは一般の人の広い駐車場がいります。だから、農協さんが万が一、絶対話はないと言われますが、私は更にその深い話を聞いておりますが、実は農協さんのある理事から、第1希望はガソリンスタンドのあ

る角っこの一番ええところやと。第2希望はですね、テナントのある方、それが
いかんだから、テナントのある方でええという話まで聞いてます。それをです
ね、そういうことを町長お聞きしていますか、どうか、お尋ねします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） そういう話は一切聞いておりません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田辺議員、再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 聞いておられないということではありますが、もう一つで
すね、その農協の理事会で、明和町の所得した菊川の土地と等価交換をするこ
とについて、町長がですね、ほぼ了解したんで、農協の理事会でですね、これ
を決定したんだと。これは間違いですか、お尋ねします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） そういう約束をした覚えはございません。

等価交換、先ほども申し上げておりますように、用地の申し入れがあったと
いうことは全員協議会で報告をさせていただきました。その後の返事は一切し
ておりません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

田辺議員、再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） ありがとうございます。

そこまではっきりしていただいたら、後からまたわかってくると思いますが、
更にですね、農協のですね、いわゆる公共施設、公共機関であるかどうか。先
ほど色々説明されまして、本部の事務の機関ならば、これは公共機関だと、こ
ういうふうに申されました。その他、ガソリンスタンドとか、そういうのは経
営したらいかんということでありましたね。これについてもですね、非常にき
わどいところなんです。きわどい法律やと思いますよ。だから、そういうきわど

いことをですね、いまさら、私は、本部だからいいんじゃないだろうかと、そういう町長のお考え、一部考えがあると思うんですが、それやったら等価交換でもええんやないかと。そのあやふやというか、非常に微妙な線があると思うんです。それを今ですね、町長がそういう腹でね、事務所やったらいいと、これはやっぱり将来、課題を残します。それについて、町長、返答をお願いします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 本店だから譲るという、そういう話ではなしにですね、私が説明をさせていただいたのは、農業組合法というのが、昭和22年、戦後間もなく法律でできあがっております。この法律で農協協同組合の法律の趣旨はですね、農業者の協同組織の発達を促進することにより農業生産力の増進及び農業者の経済的、社会的地位の向上を図りもって国民経済の発展に寄与することを目的とするという形の中で、法律的に農民とは農業を自ら営みまたは農業に従事する個人この法律において農業とはというような形の中でですね、きちっと法的に定められている、その法律のもとにですね、組織されている農業協同組合でありますから、一般の企業とは違うというところをですね、明確にさせていただきたかった。そのために、申し上げたのであってですね、だから、いいんだとか、悪いんだとか、そういう結論付けたことは、一切申し上げておりませんので、何遍も申し上げますが、この土地利用についてはですね、最終決定いただくのは、議会の皆さん方の同乗なしには、私、進めるということはありませんので、従って、一定の考え方が出た時点ではですね、皆さん方にお示しをさせていただいて、皆さん方が農協は駄目だとおっしゃるのであれば、農協、そのことはお断りする予定でありますし、皆さん方が仕方がないかとおっしゃっていただけるのであれば、それはそのように、事を運んでいくという形になります。何がなんでも農協をあの土地にというわけではございません。

といいますのは、色々とこれから計画をしていく上において、果たしてそれだけの敷地が余裕が出てくるのかどうか。そのところの検討もせずにですね、

私が農協さんに、じゃあ、よろしいんなというわけには、まいらないわけでありますので、しっかりとした計画を立てた中で、余裕があればという、そういう状況でお話を、なんちゅうんですか、理解をいただきたいなど、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） ようやくですね、私の考えておりますのと、町長が考えておられるのと、大分近づいてきたように思います。

しかし、もう一つだけお尋ねをしたい。本店移転用地の協力要請を受けていると、文書で、どのような文書なのか、一度お見せ願ひたいと思いますが、ここになかったら後でも結構ですが、よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） よろしい？書面については。

町長。

○町長（中井 幸充） 手許にはございませんので、後ほど提示させていただきます。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） これでですね、大体というか、町長のお考えわかりました。言うたら失礼ですが、我々の了解なしに、農協と交渉することはないということだということで、了解したいと思います。

続いて、2番のほうへ入っていきたいと思います。

補助金団体について、この前もですね、9月議会で、ちょっと質問をさせていただきました。9月議会におきましては、町長、執行部に、明和町の補助金団体の活動状況について、仕分けをして補助金の無駄遣いを見直し、町財政の経費の削減のために、この作業を要望しましたが、既に他の方法で見直しが済んでいるということでありましたが、町が見直しをしてから、その後、団体の活動状況に変化があり、その他の補助金団体に関する課題も発生しています。

このような時期に、町長、執行部は再度早急にみ直しをするつもりはありますか、お尋ねをいたします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 補助金団体についての全般的な見直しはどうかというお話でございますが、これは以前にも申し上げたというふうに思っておりますんですが、私どもは毎年度、予算の編成の時にですね、ちょうど今時分になるわけでございますけれども、それぞれの補助金団体の補助目的や、あるいは効果、そして繰越金が多額になっていないかどうか。そういったところをですね、まず所管課のほうで、きちっと精査をさせていただいて、そして、予算要求をする段階で、各係長あるいは課長さん方に指示をさせていただいて、十分に精査をするようにということで、まず所管課のほうで行っております。

その上でですね、毎年度、私ども、副町長そして私というふうにですね、色々査定の順序がございますので、その中で効果等々を判断させていただいて、予算計上を実はさせていただいております。その大きな元になりますのは、前年度のいわゆる決算、それらをですね、きちっとチェックした上で対応をさせていただいているというのが、今の状況でございます。

そして、もう一つはですね、これは決算の段階で、今年の決算、9月の決算特別委員会にも出させていただきましたけれども、事務事業評価、そして政策評価、これらを実施しておるところでございます。従いまして、これらはいわゆる町の総合計画に沿った事業内容なのかどうか。そこら辺も含めてですね、いわゆる個々の補助金の見直しも合わせて行っております。そういった意味でですね、議会の皆さん方にも、決算特別委員会で色々ご質問等々もいただいて、ご了承をいただいているというふうに思っております。従いまして、そういう機会を通じてですね、それぞれの団体の内容等々をチェックして、現在に至っているということで、改めてですね、その中身等も含めて、補助金のあり方そのものをですね、見直すということは、現在のところ行っておりません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 前回にもですね、町長にご質問申し上げたのは、この補助金団体が26団体あります。この中でもですね、やはり今までは人数が集まって、例えば40人、50人集まって、普通の補助金団体の活動ができました。ところがですね、段々段々人数が減って行って、5人とか3人しかおらなくなった。にも関わらずですね、その団体に同じような補助金が出ておるんじゃないかと、こういう質問を申し上げましたね、この前。

こういうことをですね、まだ町長は今回も見直すつもりはないと言われますが、これほど私は無駄なことはないと思います。もう一度お尋ねをしたい、そういうふうに減っていつているのに、それをまだ一緒のように、また今年も補助金を出しておる、こういうことはありませんか。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対して答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 人数が減って行って、実質の活動のできない、そういうものについてはですね、皆さん方に了解を得て、補助金を打ち切った例は今までもあります。従いまして、現在の状況は、それなりに活動をいただいておりますということで、補助金を出させていただいているというのが実態です。過去にはですね、段々、段々と少なくなってきましたですね、もう活動そのものがどうなのというのがありましたので、それはその代表者の方々に説明をして、もうという形の中で、補助金を切らせてもらった例はありますので、今後もしですね、もしそういうような状況になってきた時にはですね、十分話し合いをさせていただいて、お断りをさせていただくことは十分にあり得るかなと、そのように思いますが、現在のところは今補助金を出しているところは、それなりの活動をいただいているということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） これはですね、やはり要望としてお願いしたいですが、町長がそれなりの活動をしておると、だからそれなりの今までどおりの補助金でいいと、こういうことでありますが、実際にですね、それを調べてほしいんです。今までどおり活動しているからとかですね、それは5人で活動しとると、40人で活動しとるのは、当然、補助金の必要性が違ってくと思う。だから、活動しているから、それじゃあ活動団体は5人で活動しておっても、例えばですよ、50万いただいておりますと、年間に、40人で。それが5人になったのに、まだ50万いただいていると、これやったら無駄と違いますか。そういうことが、私はありませんかと聞いておる。あるかないかを調べていただけないでしょうかと言うわけです。よろしいですか。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 難しい質問でございますが、もしですね、田辺議員がお気づきの団体がございましたらですね、逆にそういうご指摘をいただけたら幸いかと思います。その代表者の方と、実態をですね、お話をさせていただく、聞かせていただく、そういう中身にしたいと思います。

ただ金額云々だけではなしにですね、その中身によっては、色々と補助金の額の差がございますので、それは内容にもよるということでございますが、今のところ私は、今の補助をやっている団体の中でですね、そういう状況にある団体はないというふうに理解をしております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 今、町長がないというふうに理解しとると、こういうことでは、私は本当はもうこれを調査をしていただいて、本当にないかどうか、調べていただくように要望いたします。

続きまして、質問に入らせていただきます。ちょっと失礼します。

また、この前の質問の続きになって、非常にしつこいようでございますが、

やはりはっきりしておきたいのは、はっきりしておきたいというふうに思いますので、さて明星地区の例の斎王古道まつりについてであります、再度、別の角度からお尋ねを申し上げたい。一昨年の明星地区の10周年斎王まつりが実施されました。特に町は補助金を出してほしいという団体を募集して、幾つかの団体がそれに応募して、その中で一部の団体が採用されて、補助金を受け取り、祭り等に使われたとある祭りの代表者から聞いておりますが、このようにですね、特別に募集して、補助金団体を決めたことは、町全体にどういう形で知らされていましたか。また、この団体が応募して、どのような団体が応募して、どの団体が採用されて、補助金を受け取り、祭りに使いましたか。これを一つお尋ねを申し上げたいと思います。よろしく。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 前回もお話をさせていただいたと思うんですが、補助金には二通りの補助金がありまして、いわゆる運営的な補助金を助成する補助金、いわゆるランニング的な補助金と、それから、そういった何かを記念して出す補助金というのがあります。

ご質問の古道まつりの10周年ということで、ご質問をいただきましたが、それは古道まつりの10周年ではなしにですね、私、町政の50周年記念、50周年記念事業の中で、実は、みんなで楽しもう地域貢献補助金という、そういう補助制度を、これはもう予算あるいはその補助制度、議会の中でも、これは前の議会になるかもわかりませんが、議会の中でもご承認をいただいて、そして募集をさせていただいた、提案型の補助金です。

その中で、私どもが条件を付けさせていただいたのは、既存の今やっている活動に、そのお金を投入するのではなく、その活動の延長線上で、とにかく何か50周年の記念になるもの。そういう事業を行ってほしいということで、募集をさせていただいた経過があります。その経過の中身につきましては、総務課長のほうから少しその概要について報告をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） それでは、私のほうから町政50周年の時に募集しました補助金の経過について、ご説明をさせていただきます。

本補助金はですね、平成20年度でございます。当時、議会にもお認めいただきまして、町政50周年事業の一環として、事業趣旨、補助金要項、予算をお認めいただき、また住民周知につきましては、広報めいわの4月号、インターネット、それから、自治会長さんへも公文書という形で、ご案内をさせていただいておりますので、まず広報周知につきましては、ほとんど漏れなくやったものと受け止めております。

それから、この補助金でございますけれども、先ほど町長の話にもございましたように、要項では1年限りの補助金でございました。町政50周年を契機に、地域貢献になる新しい事業や、または既存の行事の場合は、恒例行事でなく新しい企画の部分に補助を充てていくと、そういう意味での補助金でございますので、公募をさせていただいて、審査につきましても、町の執行部だけでなくですね、当時、まちづくり委員会の会長にも入っていただきまして、民間視点も入れる中で審査をさせていただきました。それで、総括的には、採択結果、決定内容もですね、当時の議会にはご説明をいたしております。数字的な実績では、19団体に総額 532万 9,000円の補助金を交付しております。このうち、古道まつりさんにもですね、25万円を交付しておりますので、この年は非常に記念になるような大きな企画をしていただきまして、資料展などもやっていただき、私も見学をさせていただいた記憶がございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 古道まつりについてですね、町政の50周年で25万円を補助金として出されたということですね。これについてもですね、私がしつこくですね、副町長、町長はじめ普段から古道まつりについて、どんな補助金でもいいから、明和町から出しておりませんかという質問をさせていただきました。

ところが一切の補助金を出してませんと、今日までそういうふうに言われておりました。これは、どういうことですか。一つお答えを願いたい。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対して答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 前回のご質問ではですね、議員、田辺議員のほうですね、既存の、例えば社会福祉協議会や土地改良区、そういったJAも含めてでございますが、20数団体ある、そのこのところのですね、との比較のお話ですね、お話をされておりました。従って、我々として、それらを受け止めたのは、ご案内のように、ランニングコストに対して、日常的にというんか、毎年度、毎年度その補助金を出しているのかという、そういうふうなご質問の趣旨というふうに受け止めさせていただきました。

従いまして、そういうことはございませんというふうに答弁をさせていただきました。しかし、田辺議員さんが、今日はじめてそういう10周年云々、そういうお話でございましたので、それは別のサイドからの補助金ということで、前回のご質問の時にはですね、その田辺議員のおっしゃる質問の趣旨を、こちらのほうが全然受け止められなかったためにですね、そういうお答えをさせていただいたということで、ご了承いただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） そうしますとですね、私が今まで質問してきたのは、10周年記念、古道まつりの10周年記念で、町から補助金を、募集したので、いただいたと、こういうふうに、団体のですね、代表者が言うておりましたが、それは間違いということですね。それとも、この10周年記念にも、いわゆる今言われたランニングコストに当たるような補助金を出されたのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対して答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 私どもが出しているのは、50周年記念のみんなで楽しむ

う補助金、事業費に対するということでございまして、古道まつりの10周年記念に対して出したということではございません。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 少し、もう一回、私は古道まつりの実行委員長、それから会計責任者へ、もう一度確かめてみますが、10周年には町は一切出していないと、こういうことでございますので、私もここでの話を理解をしたいというふうに思います。50周年も10周年も一緒やと思いますが、10周年で出されたと、あるいは募集されたので、古道まつりが応募して、それが当たったんでいただと、こういうことなんですが、募集されたのかどうか、それをもう一回お尋ねしたい。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） たまたまですね、古道まつりの10周年と、私どもが計画したやつに、古道まつりの皆さん方が乗っかってきた、乗っかっていただいたというふうに、理解をしていただけたらなと、そのように思います。従いまして、ここに50周年のみんなで楽しもう事業補助金の交付申請がございますけれども、その中には10周年記念ということの部分は書いてございません。ただ第10回の三交古道まつりというふうな表現はありますけれども、従いまして、我々としては10周年に対して出したという認識はございません。あくまでも50周年のみんなで楽しもう事業費に対して25万、交付したという、そういうことでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 今まで、私が10周年には補助金をもろたということで、実行委員長から、あるいはその他から聞いておりましたんで、その通りだとい

うですね、私は町長に今まで質問してまいりましたが、50周年というのは、今日はじめて私、耳にした。いや、50周年で、その古道まつりに25万出したというのは初めてです。なんでもうちょっと早う言うてもらえなかったんですか。今日まで、それで追求してきたわけです。これについて何かありません。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対して答弁、町長。

○町長（中井 幸充） それにつきましては、先ほど申し上げましたようにですね、田辺議員の質問の趣旨が、私ども、そのように受け止めなかったための、その食い違いということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 失礼します。

今、町長が食い違いということで、この話を収めようというふうにされておりますが、もうちょっと私は早いめにですね、食い違いなら、食い違いで、10周年ではないんだと、50周年と同時にやったんだから、それは10周年は勝手に言うとするんだというふうに答えてほしかった。でないと、今まで私は10周年、10周年って、何回ですね、質問したかわかりません。これも今後の、もう少しですね、適当な回答を要望して、この議論について終わりますが、もう一つ、これにつきましてはですね、やはり、このような初めからですね、その古道まつりについては、町は一切関係のない団体でございますというふうなことをですね、言われまして、ずっと補助金も出してませんということで、ずっと来たわけです。ところが、ご存じのように、この前も、いらん質問をしましたけども、この明星地区の斎王まつり、あるいは明星地区のほうにですね、議長はじめあるいは現職の課長が関わってみえる。これについてですね、私は一切、その明和町が補助金を出していないんだっただけですね、ここまでですね、町がこのような議長とかですね、現職の課長を充てる必要がないと思うんですよ。

これは、この前言いました。それは地域の団体でありますから、これは地域

の団体からの要請があったとか、色々言われました。私はこれはおかしい。外してほしいと思います。これは補助金も出していないのに、なんで町がこだわってですよ、議長やら現職の課長を充てやないかんのか、これについて、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、私は入ってませんけどね、基本的に。間違ってますよ。間違ってます。

○12番（田辺 泰宏） そうですか、はい、わかりました。

○議長（北岡 泰） 私は出さんといってください。私は関係ありません。

○12番（田辺 泰宏） それでは、現職の課長がですね、会計係かなんかで入っておられるのは、これはもうどういうことか、私はわかりませんので、外してもらわないと、私の疑惑が晴れません。よろしくお願いします、回答。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 正直なところはですね、私、町長としてですね、担当課長に祭りに加わって会計の仕事をせよという業務命令は出しておりません。従いまして、どういう経過でというか、そういう中ではですね、古道まつりの実行委員会の皆さん方にね、お聞きをさせていただいて、選任経過をご確認ください。町としてですね、担当課長に、その祭りの会計をやれと、そういうようなことは一切言っておりませんので、ご理解ください。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） この議論はですね、私の今までの古道まつりに対して、補助金を一切町が出していないというランニングコストも出していないというもとで、この質問を続けてきたわけです。しかし、今回、ランニングコストにあたるようなものは、50周年で出したということでもあります。

○町長（中井 幸充） ランニングコストは違います。単発の補助です。

事業補助です。そやで、質問の趣旨をちゃんとやってください。

○12番（田辺 泰宏） 事業補助なら事業補助でよろしい、出しておることは出しておるんですよ。だから、出しておるものを、出しているその団体にですよ、外部団体に、どうして現職の課長が、その例え、例えですよ、その団体が推薦したにしろ、そういうことがわかってきた限りですね、これは、我々は最初は補助金は出してないというので、疑惑があるというふうに思っていたわけですよ。だから、疑惑のある団体のね、その会計に現職の課長が付いておるのはどういうことかと、こういうことから質問をさせていただきました。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、あなたが勝手に疑惑と思とるだけで、疑惑がないんですから、もうそろそろ質問を終わっていただけませんか。

○12番（田辺 泰宏） 疑惑やなしに、そうしたら、どうしてですね、現職の課長がそこへ付いているということがわかったわけですよ。我々も知りません。団体が推薦したんですから、これについて、そうなら町長ですね、今まで私が経費にしろ、何にしろ出してない、まったく関係ない団体であるから、私はそれはおかしいんではないかと、町の職員が、現職の職員が関わるのはおかしいやないかということを申し上げてきましたけど、それについては、一切、今までは町は出してませんということで、こう進んできたわけです。今回、50周年で、その祭りの経費は出しましたと、こういうことになったわけです。

だから、その間ですね、今までの状態は、私は、私にとってはですね、疑惑と感じたわけですが、これについて、どういうお考えですか。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 田辺議員のご質問にはお答えする、なんちゅうんですか、言葉が見つかりませんが、私どもはですね、逆に言うたら、町の職員もですね、なるべく地域へ入って、地域の皆さんと色々な交流を深めてですね、そして、役場の仕事も理解をしていただいてという形の中で、地域の中へ入って地域のためにやるようにですね、色々話はさせていただいております。

従いまして、そういう形の中で、色々な団体なり、そういうボランティアの皆さんとの色々な委託をですね、うちの職員もたくさん受けます。その時にで

すね、やはりそれはそれですね、きちっと受けてやって、そして仕事をなさいよと、地域のためになるように、動きなさいよという、そういう話はさせていただきましても、逆にですね、そんなんあかんのやとおっしゃっていただくと、職員が随分喜ぶんじゃないかなと、逆にそういうふうなことの中では、我々としては地域の住民となるべくコミュニケーションを図ろう図ろうとしている状況でございますので、それと逆行するという話にあいなりますので、そのところはいささか、どのようにちょっと、お言葉を返したいなというふうな思いでございます。

それと合わせてですね、逆にいうと、その補助金を出している部分の中で、以前は事務局を預かったりとか、そういう形をしておりました。補助金を出す担当者が、その受け皿になる団体の役員をしたりとか、そういう形のものは、それは誤解を招くといかんからという形の中で、そういう役職は外しなさいよと、外れなさいよという形は、今までにもしてきました。従って、そういう事務局はそれぞれの団体で、すべて賄ってくださいよという、そういう話はさせていただきました。

今回の場合は補助金も何も出ておりませんし、それは地域の活動であることからですね、多分担当課長はですね、そういった地域の要請に応えてという形の中で、事務に従事しておったというふうに思いますので、何ら私としてはそのことが悪いとか、そういうような思いは全然しておりません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 町長の考えは、そうではありますが、私は違うんです。

これはですね、今までが、まったく町に関係ない、古道まつりであつたにも関わらず、どうしてですね、その団体から町の現職の課長がね、選ばれたのか。それは町が補助金を出しておる団体、今、言われましたには一切ですね、課長やそんなん付いたらいかんよと言われてきました。それはそれでよろしいんで

すよ。今回、25万にしろ、町から出たわけですよ。やはり、これはやっぱり町との関連があるということなんです。これについて、お答え願いたい。

○議長（北岡 泰） 再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 過去の話、今の現在に置き換えてというのは、ご遠慮いただきたいなと、そのように思うんですが、ご質問でもですね、質問の趣旨は一昨年というふうな表現をされておりますし、いろんな形の中でですね、私どもが取り違えたというのは、まず質問の趣旨をよく理解してなかったということでご理解いただきたいと思いますが、何遍も申し上げますけども、担当課長がいかなということであれば、私のほうから、じゃあ実行委員会のほうにですね、外してくれという要請をさせていただきますので、もうこれ以上ですね、この議論をやっているのもですね、時間の浪費というふうに思いますので、そうということでご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 私もこのことはですね、初めから、お互いにですね、今日はじめてわかったわけですが、50周年と10周年か重なったということで、私もこれでわかったわけですが、やはり町長いわれたように、外していただきたい、その現職の課長は。でないと、まだ私はその25万円、一回だけもらただけやけど、町と関係ないと言われてきた団体が、これで25万円、町が出したために関係ありますから、ですから、これで町長言われたとおり、外せと言うなら、そのように言いますということで、理解してよろしいですか。よろしいですね。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 一応、要請はさせていただきますけれども、更に地元のほうでお願いされる場合もございます。その時は、地元の責任においてやっていただくということでございますので、そこまでは私も口出しをできるわけでは

ございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

それで、何遍も申し上げますけども、この問題についてはですね、田辺議員と私どもの質問の趣旨を十分に理解せずにですね、やり取りをやっていたということの中でですね、50周年の記念事業、それを最初からですね、言っただけならば良かったというお話ですが、何遍も申し上げますが、田辺議員の部分についてはですね、質問の趣旨は通常の補助金を、古道まつりに出していたんではないかと、そういうことの議論から始まって、今日まで来ているわけでありますので、お互いに今日、初めてですね、田辺議員は10周年と50周年、私どもは50周年のことをおっしゃってみえるのかと、今日初めてですね、理解をしたわけでありますので、これらの経過についてはですね、縷々申し上げましたようなことの中で、ご理解をいただいて、質問のほうも、これ、質疑のほうはですね、これで打ち切っていただけたらと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） このようなことを、これ以上、続けるつもりはございませんが、一言だけ要請をしておきます。まったくですね、25万円、例え経費にしろ、町が補助したということはですね、まったく町と関係ございませんというふうな団体ではなくなったわけですから、これに対して現職の課長が、少なくとも関わっておるということは、これは町長言われたように、今までその26団体は、そういう町の役職の付いとる、あるいは町職員は関わらんようにせえということ言われてきたという趣旨からですね、外れますので、これはやはり何としても、この議長、町の役職の方を外していただきたいということで、私の質問を終わらせていただきますが、最後に一つ。

大体、私の質問の趣旨は全部申し上げたつもりでありますので、これで長々と質問させていただきましたが、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、田辺泰宏議員の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のために暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします、3時まで。

（午後 2時 50分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時 00分）

（9番 乾 健郎 議員）

○議長（北岡 泰） 9番通告者は、乾健郎議員であります。

質問項目は、明和町の平成25年度の財政と町行政の方向性をどのように考えていくのかと、学校建築と菊川鉄工所買収地の今後の活用についての2点であります。

乾健郎議員、登壇願います。

○9番（乾 健郎） 本日の一般質問の指名をいただきました、乾健郎でございます。どうかよろしくお願いいたします。

今年、最後の質問になるかと思えます。もう少しお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。先日の16日には、衆議院総選挙で自民党が大勝利をして、政権交代になりました。新政権がまず手掛ける目玉は、緊急経済対策で、大型

補正予算の作成で、10兆円から15兆円にもなる公共投資が中心になるとのこと。特に防災・減災に重点を置いた公共投資が中心になると発表されました。

明和町の平成25年度の財政と町行政の重要事業の方向性をどのように考えていくのか。また、新政権にどのようにアピールしていくのかが、大変重要な時期だと思います。私が思うには、国は年明け早々に大型補正予算を組み、25年度に今後、何年間の事業を、一遍に計画して進めていく方法じゃないかと考えます。

でありますので、明和町もいかに早く、25年度以降の行財政事業計画をどのように展開していかれるのか。新政権の自民党への新たにどういう事業を、どのように要望していくのか。3月の一般予算ではなく、今すぐの補正予算でありますので、やはり町としても早く要望していくのが大事だと思いますが、いかが考えておみえか町長さん、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） 乾議員のほうから新しい政権下、多分、自公の連立政権が立ち上がるんだろうというふうに、ニュースの報道等で行われております。その中で、先ほど経済対策の中で、早急という形の中での対策が取られるというふうに、マスコミ等ではおっしゃっていただいております。その中で、25年の予算についてはですね、町のほうとしましては、一つの大きな柱としては防災対策をですね、更に充実するために、今、正直なところは三重大学の川口准教授と、地域でのその色々なお話をさせていただいております。その中でですね、やはり避難路の部分の色々な対策がどうしても求められるわけでありまして。例えばブロック塀の倒壊だとかですね、いわゆる倒壊家屋の危険性のあるものの除去とかですね、そういったものも含めてですね、対策が講じていかなければならないという、そここのところの部分とかですね、大きくは大淀小学校の移転の問題ですね、これは浸水地域の中に想定されておりますので、以前の政

権下ではございましたけれども、何とかそういった老朽化プラス防災対策として、補助金の上積みができないかというような、そういう話もさせていただきましたが、経済対策の中では、そこまでは、まず及ばないんだろうなというふうな思いでおります。あくまでも、耐震化とか、そういったところに重点が置かれるというふうに聞いておりますので、防災対策その他の部分ですね、色々と手立てをしていきたいと、そのように考えておるところです。

それから、義務教育の部分の中ではですね、平成25年にですね、いわゆる学校の実はエアコンの設置等々も要望をしてございます。防衛庁でいくのか、あるいは文部科学省の補助を受けていくのか、そういうところがですね、逆に補正予算等々が組まれたら、乗っかっていけるのかなと、そのようなことを、今考えております。

それと、合わせてですね、暁幼稚園が今、休園をさせていただいております。そういう中でですね、新たな整備をしていかなければなりません。幼保一体化、一元化、これは三党合意の中で出されている結論でございますので、政権が変わっても大きくブレることはないというふうに理解をしております。

従って、少子化対策の中での、その施設整備をですね、何とか早急という形の中で、要望を出させていただいておりますので、そういったところを、乗っけていただけたらなと、そんなようなことを考えておるところでございます。

勿論、農業問題ではパイプライン化、これの進捗状況をですね、図っていたくということの中で、事業促進を、これはまた関係機関と一緒にですね、進捗を図るよう要望もしていきたいなと、そのように考えているところです。

それともう一つは、斎宮跡の史跡東部の整備が進みますが、何遍も申し上げます私ども、歴史的風致維持向上計画の認定を受けた、その事業の中でのですね、排水対策、それから環境整備等々も含めてですね、それらの事業進捗が図れることができたらなというふうなことの中で、特に社会資本整備交付金ですか、その部分でですね、今回も予備費の充当という形の中で、予算化もお願いしておりますけれども、そういった形の中で、新たに事業の進捗を図

るための対策が講じられるというところに、実は期待をしまいたいと、そのように思っております。

いずれにしても、新しい政権下でございますので、まだまだ、これから本格的な国会が開かれ、大臣級の役職が決まりますね、その後に、平成25年度の予算も行われると、予算編成も行われるというふうにお聞かせをいただいております。それらに乗り遅れないようにですね、これから陳情等も含めて、きちっと対応をしまいたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

乾健郎議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

防災対策の件で、大淀小学校という話が出ましたが、後から、この問題はちょっとお聞かせいただきたいと思います。また、農業問題は主産業でもありますので、大いにいろんな事業をはだてていただくようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、他にですね、やはり斎宮跡を核にした町の活性化。特に25年は遷宮でもありますし、それが10月初め頃が、遷宮が開催されるということらしいので、それに伴っての明和町としての対策は、どのようにしていただくのか。また、これの事業計画等をどのように展開していただくのか。また、それに伴って、26年度は柳原区画の10分の10の完成もありますので、それにどのようにつなげていただけるのか、やはり、大型補正、10兆円から15兆円という、防災が主とはいえどもですね、いろんな方面で、いろんな働きかけをしていただければという感じを持っておりますので、その辺、お聞かせいただきたいと思いますし、こういう時期に公共下水道、工場の誘致の産業活性化等もですね、やはりいろんな提案をあげていただければ、ほうがいいんじゃないかと思いますので、そういう点についてもお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 齋宮跡関連につきましてはですね、先ほども申し上げましたように、歴史的風致維持向上計画の認定をいただきましたので、その事業計画を実はあげてございます。その中での部分で、色々取り入れていただける部分があるかと思いますが、一つは、やはりですね、私どもとしましては、10分の10の史跡東部の整備の部分は、それはそれなりに効果があるというふうに期待するんですが、その受け皿としてですね、周辺の整備、これにも実は力を入れていかなければなりません。この歴町の計画の中に、そこら辺のところも踏み込んで、計画をあげておりますので、そういった部分にですね、予算を付けていただく中で、いわゆる式年遷宮に合わせた観光誘致、そのものもですね、働きかけていきたいと。

特に、先般知事が体験館のほうにおこしをいただいて、どうも明和町は伊勢とのつながりが弱いという、そういうことを関係者の寄っていただいた皆さん方からの声を受けていただいて、知事としてもですね、伊勢とのそのつながりを、もう少し強化するようという事で、これは知事部局の観光振興の担当とかですね、そういった方々に声を掛けていただいた経過がございますので、そういったところで、我々としても伊勢の色々な、先般10月には伊勢祭りにも出掛けましたので、そういったつながりを持ちながらですね、何とか明和町の齋宮跡へも来ていただくような、そういう施策をですね、考えていきたいと、そのように思うところです。

それから、農業問題についてもですね、一番の課題はやはりパイプライン化をどこまで、どういうふうに押し進めていくのかという、そういう部分があるかと思います。現在、色々な形で進めてはおりますけれども、更にですね、事業進捗、これが政権が変わったからといってですね、途切れることのないようにですね、進めていくように、関係者の皆さんと相談しながらですね、事業の促進を図っていききたいと、そのようなことを思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

斎宮跡は、やはり遷宮という一大イベントの事業の時ですので、やはり、斎宮跡の事業系に力を入れていただくのが、よりいいんじゃないかと思いたいで、その方向も十分吟味して進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、先ほどパイプライン化の件で、お答えいただきましたすな、今、明和町のパイプライン化は斎宮地区をやっていただいていますけど、民主党になってですね、県営線だけのパイプライン化が、今できない状況ですのでね、これまた政権交代になって自民党になりましたので、そういう復活もしていただくように要望していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ですので、25年がやはり大型補正で、後は私はなかなか続かないのじゃないかと考えております。26年度以降はいつまでも、その大型補正が続く、やはり訳はないと思いますので、反対に地方交付税が減額となっていく恐れが、大いに考えられると思いますので、そういう面での反対の面での、25年度以降というんですか、26年度からの対応も、今のうちに考えていただく部分もあるのじゃないかと思いたいますので、そういう面でよろしくお願いいたしますと思いたいますし、その辺のお考えが、もしあればお聞かせいただければと思いたいます。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 国の動向はですね、これからの話ですので、我々も若干つかみにくいところがありますが、基本的には25年度はですね、今もう既に概算要求なり、何なりが前の政府の中で組まれているお話でございますので、本格的に新たな自公政権の中での取り組みというのは、26年度以降、25年の真ん中ぐらいからですね、始まるんじゃないかなというふうな思いをしております。従いまして、我々としてはとりあえずの部分についてはですね、既に国県に対

する要望とか、そういったものについてはあげてございますので、そこら辺を中心にですね、事業展開をしていくという形になろうかと思います。従って、大型補正がどれぐらいの規模になるのか、マスコミ等では色々言われておりますけれども、実際に、やはり重点を置かれるのは、災害の復興・復旧にですね、重点を置かれるのではないかなと、そのようにも思いますので、どこまでですね、我々の部分、地方にですね、回ってくるのかというのは、少しばかりまだ見通しが立てられないという状況ですので、是非ですね、そこら辺のところの部分、いろんな手立てを通じてですね、見通しを見極めれるように努力してまいりたいと、そのように思いますので、現在の時点でですね、どうなんのかと言われますと、ちょっとお答えがしにくうございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 確かに代わったばかりですので、大変難しい時期でもあるかとは思いますが。ですけど、やはり地域経済の活性化というのを前面に出してみえますし、どこの市町村もその点について、本当に一生懸命で、俺とこも俺とこもというような感じでやってみえると思いますので、これに遅れをとらないようなアピールをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど大変難しい時代にも、財政面的にもなってくると言われましたので、そういう形でですね、税收確保とか、税收の増収の対策とかですね、事務事業の見直しとか、経費の節減等には、やっぱりきっちり取り組んでいただかなければいけないと思います。そういう財政体制の強化を、どのように図っていかれるのか。事業計画をどのように実施、長期的にされていくのかを、もう一度お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 基本的にはですね、明和町の第5次の総合計画で、大ま

かな考え方を載せてございます。その中でですね、我々としては実施計画をですね、やはりきちっと組んだ上でという形に、あいなります。

従いまして、例えば防災計画でもですね、総合計画の実施計画の中に、盛り込んでですね、それを積み上げていって、国や県に対して要望していくという、そういう手法を取っていくわけでありますので、ただ、いつもですね、予算の時に施策の評価とかですね、それから、今年の重点項目とかですね、そういったものやっっていくわけですが、とりあえずは長期計画は5カ年計画の中に、ある程度、盛らせてもらっておりますので、それをベースにですね、やっっていくという。そして、後は予算の付き具合で、事業の進捗が早くなったり、遅くなったりという、そういう関係にあいなるのかなと、そのようなことで進めてまいりますので、おおもとは総合計画、そして、実施計画の5カ年の前半の部分はお示しをさせていただいております。そして、その事務事業調査という形の中で、当初予算にも今回もまた示させていただいて、どういう計画の流れの中でやっっていくかということで、ご確認をいただくという、そういう流れになっておりますので、そういった点でご理解をいただきたいと思います。

個々の事業は、これはこうや、これはこうやこうやというのは、ちょっとこの場ではなかなか説明がしにくうございますので、そういった今回の場合は、当初予算の審議の中でですね、色々とまたご質問なり、ご意見なり賜りながらですね、事業を並べていく、そういうことになろうかと思っておりますので、そういった点でご理解いただきたいと思います、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

確かに、町長言われるとおりの進め方にならざるを得んと思いますけど、やはりここで、自民党としての目玉が出てくるんじゃないかという気もしますので、そういう方向に十分目を配っていただいてですね、遅れのないような対応

をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、移らせていただきます。学校建築と菊川鉄工所の問題、今後の活用についてということで書かせていただきましたが、先ほど、田辺さんからほとんど聞いていただきましたので、その部分で、ちょっと気になったところだけお聞かせいただけませんか。

菊川鉄工所の買収地の計画ですね、農協との話もあったが、事務所だけだったらいという形で、町長ご返事いただきましたけど、事務所とガソリンスタンドとか、ランドリーとか、金融業等の営利施設の併用施設という場合は、どのような方向になるのか。お考えだけお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 明確には申し上げられませんが、例えば金融機関はですね、営業であったとしても、それは本体の施設の中に、あれは含まれる話でありますので、それはいわゆる一体のものとして考えられるのかなというふうな思いはしています。ただ、ガソリンスタンドですね、あの場所に置くとか、それからコインランドリーをそこに置くとか、例えば葬祭センターの事務所を置くとかですね、そういったものは、本来の農協の業務に付随するものでございますので、本体のその部分とはですね、少し趣を異にするのかなというふうなことがございますので、それも合わせてという形であればですね、その部分は外してくださいという、もしそういうふうな話に進んでいくのであればですね、そのところは外してくださいよという言い方をしていかなければならないと、そのように考えています。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

次に、中学校建設についてお聞きします。今まででも、全員協議会等で教育

長さんはじめいろんな方に、ご返事いただいていますけど、その後の中学校の敷地等も含めた計画の進捗状況があれば、教えていただけませんか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） その後の進捗状況ということでございますが、10月15日付けで、改修計画についてというのを、町長に言わせてもらいました。その時に、全員協議会にも、11月7日にそのことについては、報告させてもらったということです。その中でも、議員さんからのいろんな意見もいただきましたけれども、その後、なんら進展しているという状況ではありませんのです。明和中学校は、改築事業を速やかに推進するということは、今までと変わりがなくて、来年度、建設推進委員会、仮称ですけども、設置をして、改築にかかる基本計画を検討していこうと、いくという段取りを今しておるところでございます。

敷地についてということでございますけれども、いろんな・・・がいっぱいある中です・・・けども、答申を、義務教育の施設整備検討委員会の答申を受けたのは、今、第2グラウンドに望ましいという話で進めてきたわけですけども、やはり来年度の建設推進委員会で、基本計画が、学校規模をどのようにするか。新校舎の配置をどんなように考えていくか。施設の全体計画、それから動線計画、それから外溝というんですか、排水とか、そういう計画、そして更には環境関係、バリアフリー化の問題、それから木材の積極的な活用等の建設についての基本的な考え方を、やはりまとめて、設計のほうに生かしていきたいというふうに思っています。

そのことも踏まえながら、敷地というのは、どこにしたら一番望ましいかというの、その中でも検討していきたいというふうに思っています。今、現在はそのように考えていく方向でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

中学校のほうは、わかりました。今度は小学校の関係でお聞きします。先ほども町長さん言われましたように、大淀小学校等の防災対策等も含めてですね、東海・東南海・南海地震が、やはり必ず起こるといわれていますので、大淀小学校の海岸線の小学校は、前回の全員協議会にもですね、統合も含めた方向性もやはり50年先の大淀、下御糸というのが、どのようになっているかという点、やはり、人口減少に伴う学校経営というのが見えていると思いますので、そういう点も含めて、また、災害対策基本法の第5条の対応も、やはりしていただかなければいけないのではないかと思いますし、ここで、やはり思い切った対策を考えていただくべきじゃないかと思います。

地元との話も大いに大事な問題でありますので、そんなにパッと決められるもんでもないとは思いますが、やはり大事な問題だとは思いますが、そういう点で、いかに早く進めていただけるか、これ本当に大事なことじゃないかと思っておりますので、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 乾議員もおっしゃるように、大変大事な問題でございます。このことについては、大淀小学校の移転新築・防災に関する問題も含めましてですね、この間の教育委員会のほうでも、随分と議論をしているところです。というのは、先ほど言われたように、統合という問題が含まれてきますと、今までどんどんどん先送りをしてきたと。その町の我々教育委員会としての先のビジョンというものを、やはり持っていかなければならないんじゃないかというような議論をしました。そのためには、随分としっかりとした考え方を持たなければならぬだろうというふうに思います。

それについて、やはりもう少し我々自身、教育委員会の委員さん自体ですね、やはり勉強していこう。そして、地域のコンセンサスを得られるような何がそのメリットなのか。やはり今のままで小規模校でも教育はできるんじゃないかという考え方もありますし、県が言うように適正規模の学級でないといけないん

じゃないかという考え方もありますし、そこら辺のメリット、デメリットをしっかりとやりながらビジョンを、先送りしないような方向で考えていかなければならないだろうというところまではいったんですけれども、これからいろんな形で、皆さんのご協力を得ながらですね、この統合という問題、それも防災、速やかにせないかんことなんですけれども、そこら辺の議論をしっかりと形づくりながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

大変難しい問題でもあるかと思いますが、ここで町長さん最初に、大淀の改築等の話をされましたけど、思い切った、やっぱりこういう方向性を出してもらうほうが、かえって皆さん真剣になっていただいて、より考えていただけるんじゃないかと思うんですよね。ですので、今後、一層ご努力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は、簡単ですけど、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、乾健郎議員の一般質問を終わります。

散会の告示

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 3 時 35分）
